



TJUP

中長期計画

埼玉東上地域

大学教育

プラットフォーム

2024 年 4 月～2029 年 3 月



2023 年 12 月 22 日

2024 年 10 月 1 日

2024 年 12 月 20 日

2025 年 9 月 19 日 改定

目 次

1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	TJUP について	
	（１）会員・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（２）組織・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3.	地域課題分析について	
	（１）人口問題・・・・・・・・	11
	（２）TJUP 自治体会員・事業者等会員へのヒアリング結果分析・・・・・・・・	14
	（３）2022 年度共同 IR 報告・・・・・・・・	16
	（４）埼玉東上地域大学教育プラットフォーム高等学校調査報告・・・・・・・・	20
	（５）地域課題分析のまとめ・・・・・・・・	23
4.	これまでの活動内容と評価、課題	
	（１）年度ごとの活動報告・・・・・・・・	24
	（２）課題に対する各期の監事評価・・・・・・・・	24
5.	TJUP ビジョン、目的について・・・・・・・・	32
6.	活動施策について・・・・・・・・	33
	（１）TJUP 組織の発展・強化・・・・・・・・	34
	（２）基盤となる取り組み（共同事業）の推進・・・・・・・・	39
	（３）社会に向けた高度教育の提供・・・・・・・・	44
	（４）新しい地域づくりの推進・・・・・・・・	46
	課題、活動施策、指標、目標値等一覧・・・・・・・・	49

1. はじめに

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（以下「TJUP」（ティージェイアップ）という。）は、埼玉県の東武東上線沿線および西武線沿線の大学・短期大学が中心となり構想をすすめ、2018年8月に大学・短期大学、自治体、事業者等を構成員として組織されました。設置当初、参加大学・短期大学数はオブザーバー校を含め18校、自治体は12市町、事業者等は2団体でしたが、特にその後多くの自治体、事業者等の賛同をいただいたことにより、参加団体数は飛躍的に増加し、5年を経た2023年9月現在では、大学・短期大学20校（オブザーバー校を含む）、自治体23市町、事業者等17団体となりました。

中長期計画としては、設置2年度目2019年4月から6年度目となる2024年3月までを期間とした第1次中長期計画を策定しました。このたびその実施期間が満了を迎えることから、ここに新たな第2次中長期計画（実施期間：2024年4月～2029年3月）を提示いたします。

TJUPの対象地域（以下、「活性化対象地域」という。）はp.4の通りですが、組織の発足当初より、若年層の人口流出が比較的多く、全体人口の減少と高齢化が進む地域と分析されており、現在もその点において大きな変化はないと考えられます（「3. 地域課題分析について」参照）。今次の中長期計画における活動施策（「6. 活動施策について」参照）は、第1次中長期計画と同様、各種調査から地域課題を洗い出し、また、これまでの実施状況を検証の上、策定しました。継続性を重視しているため継続施策が中心となっていますが、目標達成等により削除した施策や、進捗状況により内容を一部変更したもの、さらに新たな目標達成のため追加した施策もあります。

また、これまでのTJUPビジョンは「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」でしたが、地元の出身者に限らず、この地域で学んで、そのままこの地域を「地元」として今後の生活の拠点としてもらいたいという思いから、新しいビジョンとして「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」と変更しました。

活動施策には、指標と目標値、関連する委員会等、直近の検証結果、計画のロードマップを記載しておりますので、計画の実施後に毎年検証を行いながら、その評価を踏まえつつ、必要に応じてフレキシブルに計画の変更や修正を行っていきます。

2022年10月1日に改正大学設置基準が施行され、大学間や大学・企業間等でのクロスアポイントメント制度等の利用促進に向けた要件が整備されました。この点も踏まえ、今後もTJUPに参画する大学・短期大学、自治体、事業者等間の連携をさらに深め、若い世代や地元で学ぶ方々を支援するさまざまな活動を通して、地域の活性化に努めてまいります。

2023年12月22日

2. TJUP について

(1) 会員

TJUP は、大学・短期大学会員（プラットフォーム地域を中心とした埼玉県内にキャンパスがある大学及び短期大学）、自治体会員（プラットフォーム地域を中心とした埼玉県内の自治体）、事業者等会員（プラットフォーム地域を中心とした埼玉県内に事業所があるか、または主たる事務所がある企業、団体・機関等）から構成されています。

■ 大学・短期大学会員（15 校、オブザーバー校を含む）（50 音順）

 十文字学園女子大学、 城西大学、 城西短期大学、 駿河台大学、
 西武文理大学、 大東文化大学、 東京家政大学、 東京電機大学、
 東邦音楽大学、 日本医療科学大学、 武蔵丘短期大学、 明海大学、
 山村学園短期大学、 立正大学、 埼玉県立大学(オブザーバー校)

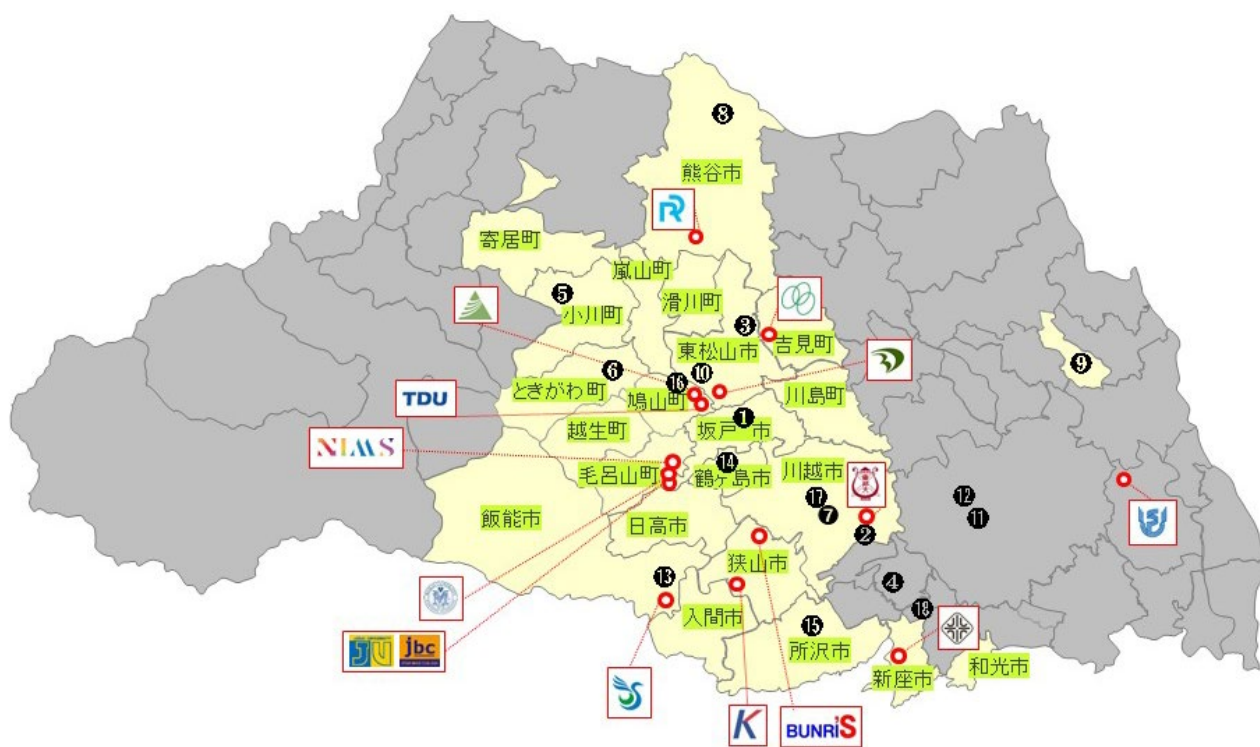
■ 自治体会員（活性化対象地域）（22 市町）（50 音順）

入間市、小川町、越生町、川越市、川島町、熊谷市、坂戸市、狭山市、鶴ヶ島市、ときがわ町、所沢市、滑川町、新座市、鳩山町、飯能市、東松山市、日高市、毛呂山町、吉見町、寄居町、嵐山町、和光市

■ 事業者等会員（18 団体）（50 音順。番号は次頁の図における番号）

株式会社アーベルソフト（①）、イオンタウン株式会社（②）、伊田テクノス株式会社（③）、株式会社エフケイ（④）、株式会社おいでなせえ（⑤）、株式会社温泉道場（⑥）、埼玉産業人クラブ・TDU 産学交流会（⑦）埼玉福興株式会社（⑧）、株式会社セキ薬品（⑨）、株式会社大東スクラム（⑩）、株式会社地域デザインラボさいたま（⑪）、パーソルテンプスタッフ株式会社 埼玉営業部（⑫）、飯能信用金庫（⑬）、株式会社ベルク（⑭）、株式会社村松フルート製作所（⑮）、一般財団法人リモート・センシング技術センター（⑯）、株式会社 JT B 川越支店（⑰）、株式会社 SHUHARI（⑱）

■ 会員の所在地



(2) 組織

■ 会議体制

TJUP は、主に以下 3 つの会議により、運営されています。

- 全体会：
大学・短期大学会員、自治体会員、事業者等会員、オブザーバー会員からなる組織で、原則年 2 回開催し、TJUP 全体に関することの審議を行います。
- 運営協議会：
大学・短期大学会員、監事からなる組織で、原則月 1 回開催し、全体会に諮る案件や大学が中心となる施策・運営についての審議を行います。
- 幹事会：
代表校、副代表校、事務局長校、幹事校、会計担当校からなる組織で、原則月 1 回開催し、運営協議会に諮る案件の調整を行います。



【 2023 年度運営幹事校、監事等 】

代表校	大東文化大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
副代表校	日本医療科学大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
事務局長校	西武文理大学（任期：2023 年 4 月～2024 年 3 月）
幹事校（事務局）	城西大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
	西武文理大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
	大東文化大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
	東京家政大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
	日本医療科学大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
会計担当校	東京家政大学（任期：2023 年 4 月～2024 年 3 月）
監事	東邦音楽大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
	東松山市（任期：2023 年 4 月～2025 年 3 月）
データ管理業務担当	東京電機大学

【 2024 年度運営幹事校、監事等 】

代表校	大東文化大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
副代表校	東京家政大学（任期：2024 年 4 月～2025 年 5 月）※前任校残任期間
事務局長校	西武文理大学（任期：2024 年 4 月～2025 年 5 月）
幹事校（事務局）	城西大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
	西武文理大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
	大東文化大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
	東京家政大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
	日本医療科学大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
会計担当校	日本医療科学大学（任期：2024 年 4 月～2025 年 5 月）
監事	東邦音楽大学（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
	東松山市（任期：2023 年 4 月～2025 年 5 月）
データ管理業務担当	東京電機大学

【 2025 年度運営幹事校、監事等 】

代表校	東京電機大学（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）
副代表校	城西大学（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）
事務局長校	明海大学（任期：2025 年 6 月～2026 年 3 月）
幹事校（事務局）	城西大学（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）
	東京電機大学（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）
	明海大学（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）
会計担当校	山村学園短期大学（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）
	山村学園短期大学（任期：2025 年 6 月～2026 年 3 月）
監事	日本医療科学大学（任期：2025 年 6 月～2026 年 3 月）
	鳩山町（任期：2025 年 6 月～2027 年 3 月）

■ 委員会

TJUP は、以下 4 つの委員会が中心になり、各交流事業等を実施しています。

● 教育連携委員会：

TJUP に加盟する大学、短期大学等が中心となって、地域の自治体、学校、企業等とともに教育関連事業等を展開します。

- ① 大学間連携による講座（共同科目など）の開設に向けた検討およびその実現
- ② 高大連携の実現に向けた検討およびその実現
- ③ 教育連携懇談会の定期的な開催
- ④ 小学校、中学校、高等学校等に対する教育支援の企画および実施
- ⑤ 社会人対象の教育プログラムおよび公開講座等の企画および実施
- ⑥ 合同進学相談会の企画および実施 他

【 2023 年度委員校 】

明海大学（委員長校）／城西大学（幹事校）／跡見学園女子大学／東京電機大学／日本工業大学／埼玉県立大学

【 2024 年度委員校 】

跡見学園女子大学（委員長校）／城西大学（幹事校）／東京電機大学／日本工業大学／明海大学／埼玉県立大学

【 2025 年度委員校 】

明海大学（委員長校、幹事校）／城西大学（幹事校）／東京電機大学（幹事校）／埼玉県立大学

● 地域交流委員会：

地域社会との交流を通じて学生の成長を促すとともに、産学公民連携の活動を通して、地域社会が抱える課題を解決します。

- ① 地域の社会、経済、産業、雇用、文化・芸術等の振興に資する事業等の企画および実施
- ② 地域医療の推進、健康・福祉の増進、高齢者支援・子育て支援等に関する事業の企画および実施
- ③ 地域の防災活動、環境保全活動等の事業への協力
- ④ 地域の祭事など、イベントへの参加、協力および支援
- ⑤ 地域課題の解決に資する調査・研究等の企画および実施ならびに公開シンポジウム等の開催 他

【 2023 年度、2024 年度委員校 】

十文字学園女子大学（委員長校）／西武文理大学（幹事校）／大東文化大学（幹事校）／文京学院大学／武蔵丘短期大学／立正大学

【2025 年度委員校】

十文字学園女子大学（委員長校）／西武文理大学／大東文化大学／武蔵丘短期大学／立正大学

- 学生イベント交流委員会：

学生交流や地域と学生との交流を通じて、学生の自立性や社会性、コミュニケーション力を培います。

- ① 大学・短期大学間の学生交流等の促進に寄与する事業等の企画および実施
- ② 学生団体・サークル等の連携および交流
- ③ 大学祭の相互訪問や共同開催の企画および実施
- ④ 学生による教育研究成果の発表大会の企画および実施
- ⑤ 学生リーダー会議等の企画および実施 他

【 2023 年度、2024 年度委員校 】

東京家政大学（委員長校、幹事校）／日本医療科学大学（幹事校）／東邦音楽大学／山村学園短期大学

【 2025 年度委員校 】

山村学園短期大学（委員長校、幹事校）／東京家政大学／東邦音楽大学／日本医療科学大学

- キャリア支援委員会：

学生対象のキャリア支援を通して、地域雇用の拡大と地元定着率の向上を図ります。

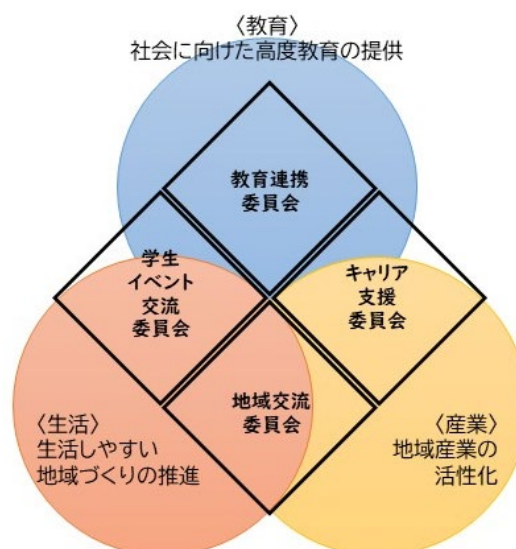
- ① 産学公連携による合同就職説明会、就職懇談会等の企画および開催
- ② 産学公連携によるインターンシップの企画および実施
- ③ 学生を対象とした合同海外研修の企画および実施
- ④ 学生のキャリア支援に資する企画および実施 他

【 2023 年度、2024 年度委員校 】

東京電機大学（委員長校）／埼玉女子短期大学／城西短期大学／女子栄養大学／駿河台大学

【 2025 年度委員校 】

東京電機大学（委員長校、幹事校）／城西短期大学／駿河台大学



■ グループ・チーム

TJUP には以下 8 のグループ・チームがあり、TJUP 組織と諸活動を支える業務を行っています。

- 共同 IR 責任者グループ：

TJUP の活動指針の設定、アクションプランの構築、アウトカムの検証などの実効性を高めるために、各参加校からデータの収集・分析、内外への情報の提供、データの管理運用を行います。

- 学生募集活動推進グループ：

TJUP 加盟大学・短期大学独自の学生募集活動の支援となる活動（高校・高校生・保護者へのニーズ調査、高校訪問、説明会等）を共同で実施します。

- HP・SNS・広報誌グループ：

TJUP の広報や知名度向上、情報公開を目的とし、HP の更新や SNS を用いた効果的な広報活動の検討・情報発信を行います。また、TJUP の活動全般を学内外へ周知するための広報誌（一般向けリーフレット、学内向けリーフレット、高校生向けチラシ）を作成します。

- Annual Report グループ：

TJUP の理念、組織、沿革、活動等をプラットフォーム内外へ周知するため、TJUP の年間活動をまとめた年次報告書を作成します。

- 将来構想検討チーム：

活力に満ちた TJUP の中長期的な展望を描き、現在の委員会制度を継続的に点検しつつ、TJUP を形骸化させず、柔軟かつ強力な事業推進主体に成長させることを目的として、委員会活動の継続的な改革を検討します。

- 海外 SD 研修プロジェクトチーム：

TJUP 有志教職員で企画立案、海外大学等への折衝、ヒアリング等実施（オンライン含む）、成果報告を行い、TJUP 全体および参加者個々のグローバル化を促進します。

- 単位互換担当者ワーキンググループ：

TJUP 単位互換事業を円滑に進めるとともに、今後のより活発な事業展開を目指し検討を進

めます。

- ツナグちゃんチーム：

ツナグちゃんを通じて、プラットフォームの **PR** や知名度向上に寄与するために、ツナグちゃんお披露目会を皮切りに、各種地域イベント等への参加、**SNS** 運営、オリジナルグッズの企画・販売など、ツナグちゃんに関する活動全般を担います。

3. 地域課題分析について

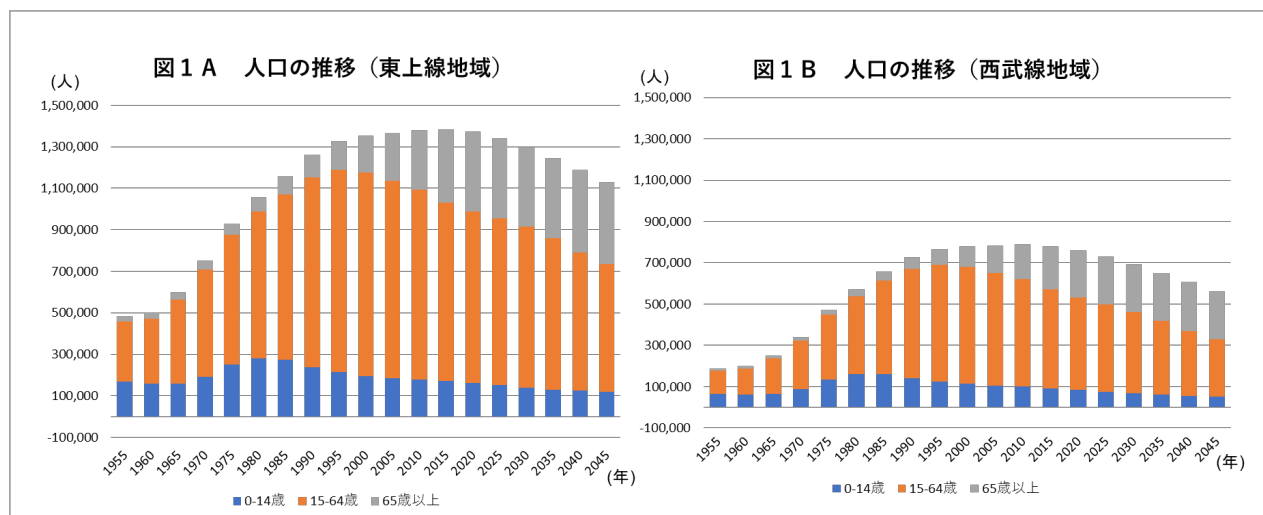
TJUP 活性化対象地域における課題を分析するため、地域の人口変動分析、自治体・企業へのアンケート調査、共同 IR 調査、高等学校への調査から結果を下記に示します。（各種調査は、TJUP 協議会資料やホームページで公開しているものから使用していますが、他の部分との調整から、一部表現等を変更しています。）

（1）人口問題

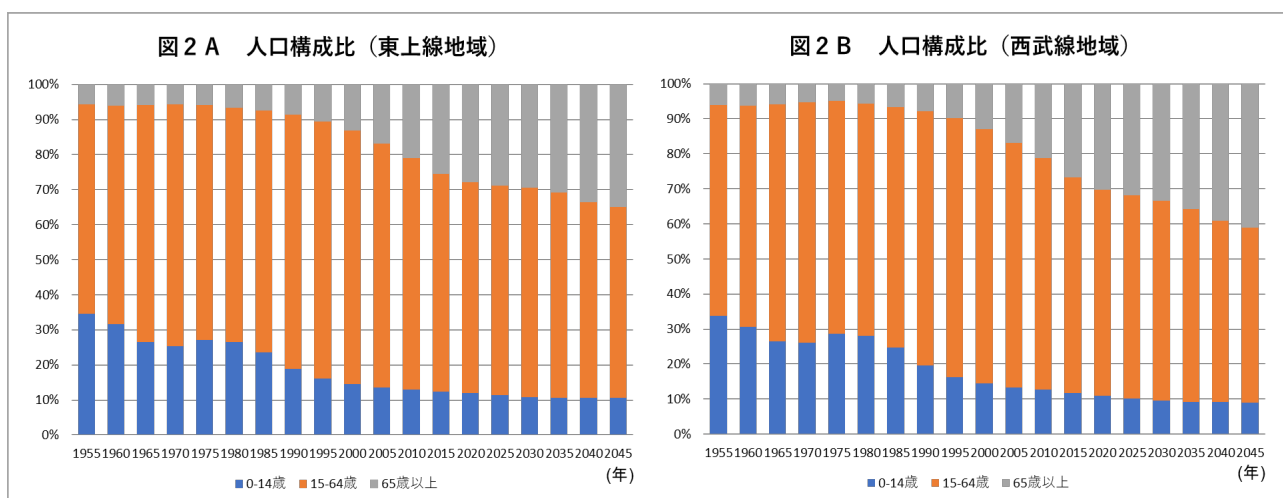
調査年度： 2022 年度

調査対象： プラットフォーム活性化対象地域の自治体・企業（非公開）

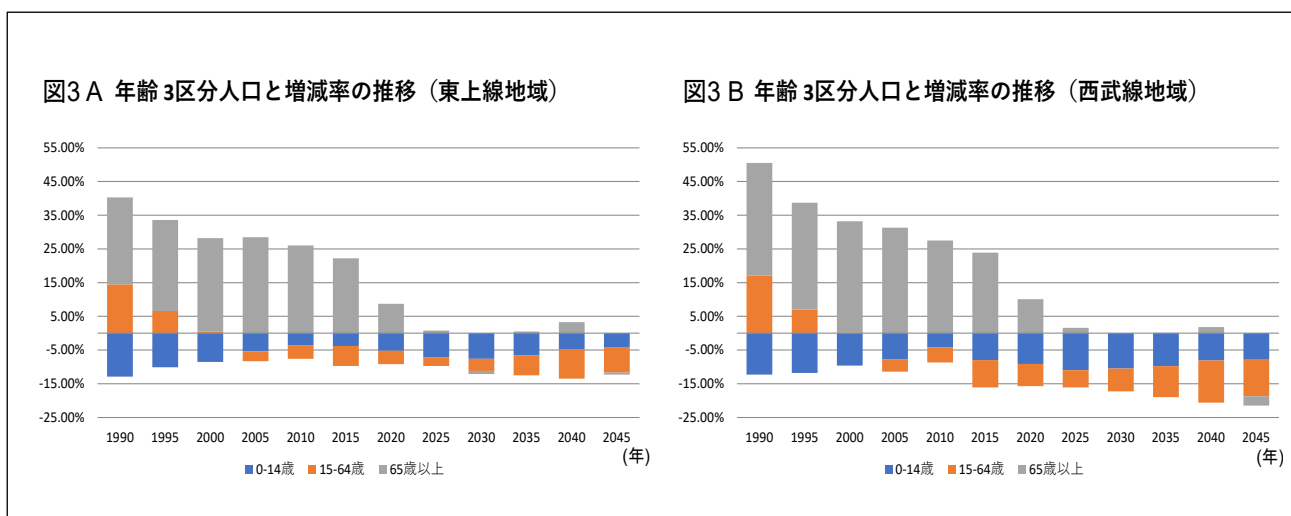
人口の推移について、長期的な推移を捉えるために 1955 年からのデータとともに、埼玉県の市町村別将来人口推計ツールを用いて 2045 年までの推計値を、東上線地域と西武線地域に分けて、図 1 に示しました。



人口は、1960 年頃から 2010 年頃をピークとして増加していますが、その要因としては主に 15～64 歳の年齢層の増加が考えられます。その後は減少に転じ、グラフが示す通り、この傾向は継続するものと推測されています。但し、人口全体としての減少が緩やかなのは、65 歳以上の占める割合が増加傾向であることによります。この「15～64 歳の年齢層の減少ならびに、65 歳以上の人口の割合の増加」という傾向は、図 2 の人口構成比を示すグラフからも明らかです。

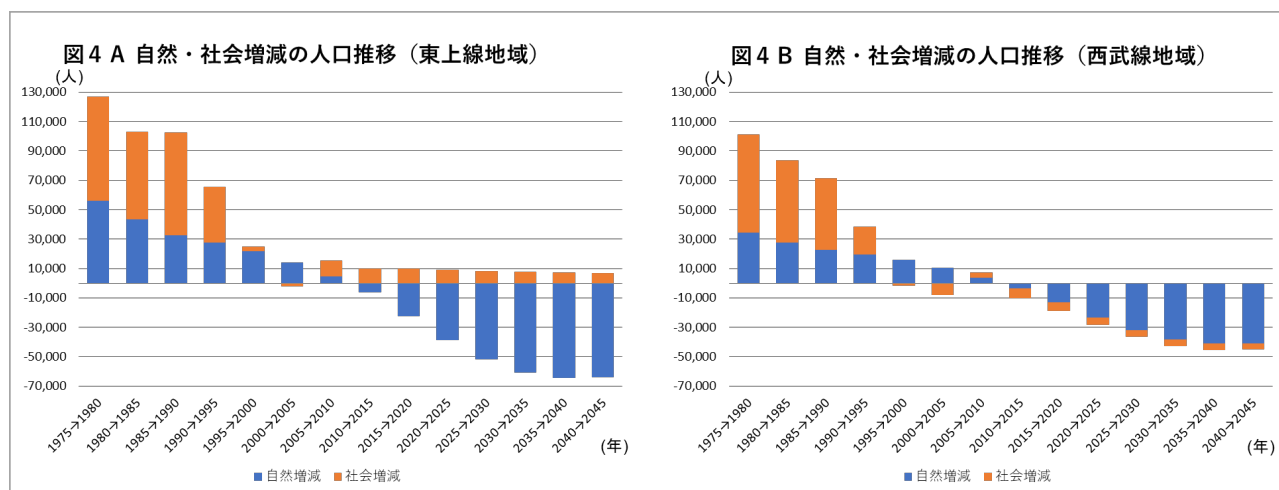


以上の特徴は、東上線地域・西武線地域に共通して見られます。この人口構成比に見られる人口の減少の様子は、5年間の人口の前5年間人口に対する割合として求めた増減率によりグラフ化することで、より明らかとなります（図 3）。人口増加のピークを迎えたあとの増減率を捉えるために、1990 年以降のデータを示します。

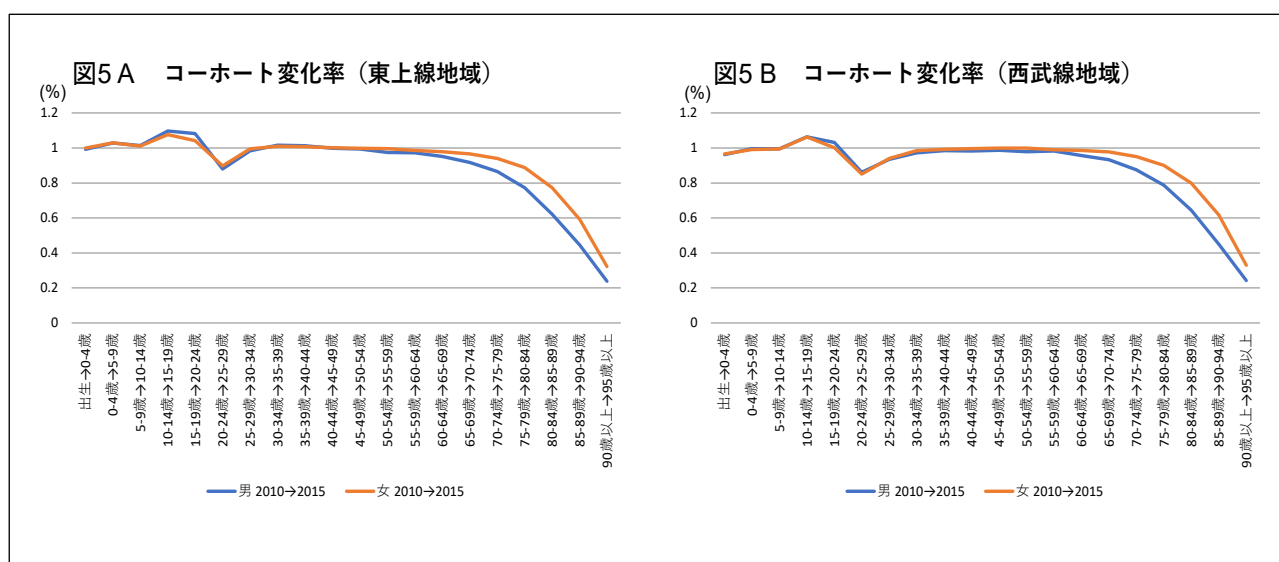


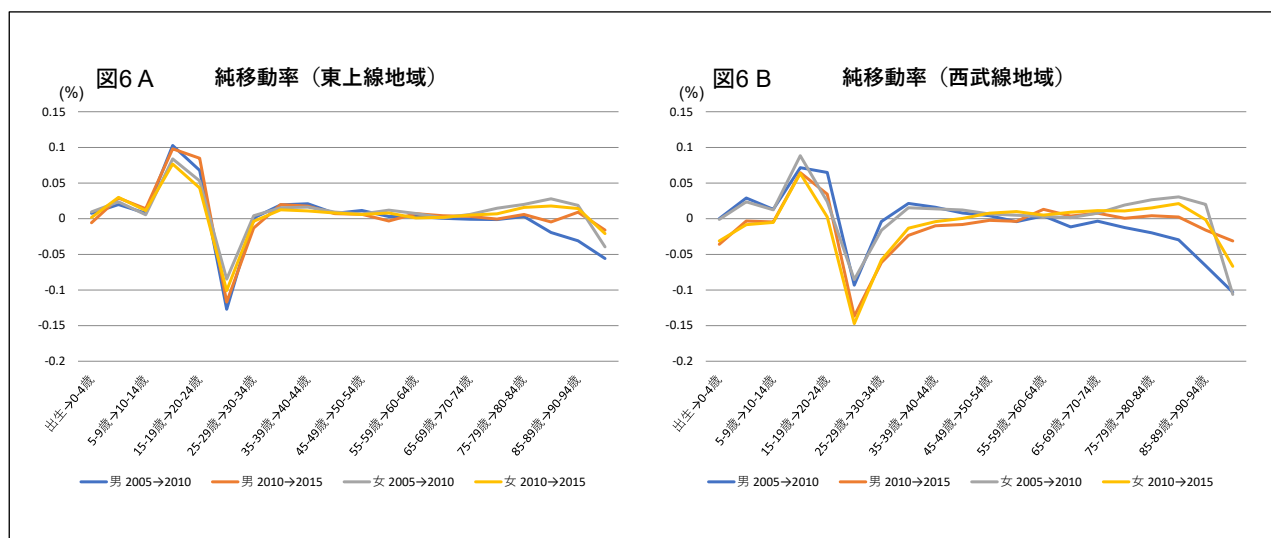
0～14 歳人口はある程度一定の割合で継続的に減少しているとともに、15～64 歳人口は 2005 年あたりから減少に転じています。一方、65 歳人口は、0～14 歳および 15～64 歳人口の減少を上回る割合で、2010 年頃から 2015 年頃まで増加してきています。推計によれば、65 歳人口の増加は低減するものの、0～64 歳の継続的人口減少が推測されています。図 4 が示すように、かつての人口増加は社会的要因、すなわち、ニュータウンの開発による家族の転入等によるものと考えられますが、その後、

そのような要因による人口増が見込めなければ、子ども世代の成長により都心部への進学・就職といった独立の機会に地域から転出していくことによって、人口が減少に転じることを推計グラフが示しています。



加えて、図5および図6が示すのは、2005年から2015年にかけての人口推移に基づく年代別人口の変化と移動に関するものです。図5が示すコーホート図は、各年代の人口の増減を示しています。また、図6の純移動率は、死亡等による人口減少を差し引いた人口の変動を、各年齢層の割合で示しています。これらにより、20代の流出による人口減少が顕著であることは明らかです。これらの結果は、新しい家族の転入が進まない中、低年齢層の成長および独立による転出、そして中堅層の加齢により、高齢化を伴う人口減少となっていることを示しています。





以上、人口推移およびその今後に関する推計によれば、対象地域の人口に関する課題としては、「現状課題の高齢化と人口減少は今後も進行する。この人口減少は、地域からの20代の流出が大きな要因となりながら、中間年齢層の加齢等による人口減少も影響している。」ということになります。地域の高齢化・少子化ならびに人口減少は、2018年度に実施した自治体や企業へのアンケート調査においても課題として認識されており、地域の大学・企業そして自治体の協力による教育・産業・住環境整備といった点において活性化することが必要であろうと考えます。

（2）TJUP 自治体会員・事業者等会員へのヒアリング結果分析

TJUP 将来構想検討チームは、下記の目的の下に自治体会員・事業者等会員へのヒアリングを実施し、その分析結果を2021年11月26日の運営協議会に報告するとともに、幹事会への提案事項を示しています。

調査目的：

TJUP が地域や地元企業と一体となり、継続的・発展的に運営していくため、自治体会員・事業者等会員が TJUP へ期待すること等を確認し、TJUP が今後活動する上でのヒントを得る。

調査（ヒアリング）期間：

2021年8月3日～2021年10月22日

ヒアリング件数：

自治体会員 15/19、事業者等会員 9/9（回答数/TJUP 加盟数）

ヒアリング回答の分析：

テキスト型データの内容を計量的に分析およびテキストマイニングするためのフリーソフトウェア（KH Coder）を用いて、ヒアリングに対する回答内容を系統的に整理しました。

回答内容は結果に示すように①～④の項目に分類するとともに、それら回答内容の主成分を抽出してまとめました（詳細は第 27 回運営協議会、資料 27-2 参照）。

① 現在の TJUP との関係性

回答の抜粋として、以下の事項があげられます。

- TJUP とどのように関われるのかよくわからない。
- TJUP とどのような形で連携事業等を行ったらよいかわからない。
- TJUP の活動が見えにくい。
- TJUP 全体を進めていく指針がわかっていない。
- TJUP との繋がりが薄いと感じている。
- TJUP 参画大学との連携が行えていない。
- TJUP に参加している市外の大学との関係はそれほど密接ではない。
- 自治体との連携については、まだまだこれからである。
- 現状は全体会に出席し、挨拶をする程度である。
- 会議に参加しているのみで関わりがあまりない。
- TJUP という組織そのものに対する認知度があまり高くない。

以上の内容から、「TJUP の活動がわからず、関わり方もわからない。あまり連携ができていない」という自治体会員・事業者等会員による認識が認められます。

② TJUP との関わり方への希望・期待していること

TJUP との関わり方に関しての希望や期待する点として、以下があげられます。

- 大学・自治体・企業等の連携
- 学生の地元への就職、活性化
- TJUP の活動への期待感

③ TJUP と共同（協働）で行いたいこと

- キャリアに関連する学生支援（例：インターンシップ）
- 地域連携事業として、大学・短期大学の知見（例えば、地域の高齢化に対する健康に関すること）を基にした共同のイベント

④ その他（地域課題等）

- 地域課題として、少子高齢化に伴う人口減少があげられる。

まとめ：

以上の結果について、課題として次のようにまとめます。

- 自治体会員、事業者等会員からは、TJUP との関係性が薄く、TJUP の活動が見えにくいという趣旨の意見が多く寄せられた。自治体会員、事業者等会員が、TJUP（大学・短期大学会員）との関わりを増やすことが必要である。
- 学生が地域に出ることにより、TJUP が地域を盛り上げることにつながる（学生への期待感）。
- 自治体会員、事業者等会員に対して積極的にアクションを起こし巻き込んでいく必要がある。
- 自治体会員、事業者等会員は「教育」より「実益」を重視している傾向にある。
- 自治体会員、事業者等会員にとって有益となる会議運営や事業を企画し、実際の活動に関わってもらうことが必要である。

（３）2022 年度共同 IR 報告

アウトカム指標（以下、「指標」という。）である「地域人口の増加」および「教育の質の向上」に関する調査が下記の要領にて行われ、2023 年 3 月 24 日に結果報告がなされています。以下に要点をまとめました。

調査年度： TJUP 会員校 19 校（私立大学 15、私立短期大学 4）

調査期間： 2022 年 11 月 14 日～2022 年 11 月 24 日

結果：

（３）－１ 地域人口の増加に関する群

（３）－１－１ 指標「参加校の志願者が全体として増加しているか」（2021 年度入試志願者対象）

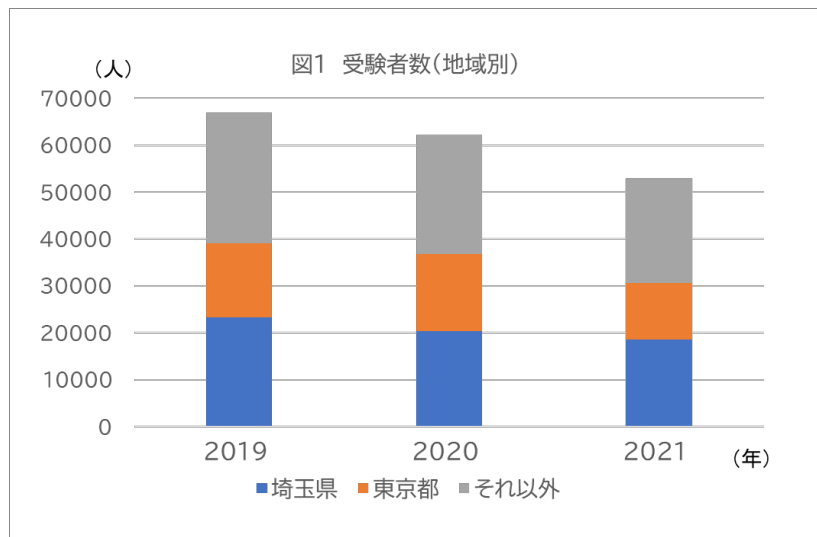
調査対象 18 校（全 19 校のうち 1 校は非公表等のため含めず）の学部別の内訳は表 1 の通りです。分類記載のなかった学部は「未分類」とし、件数が 1 件、2 件の学部に関しても未分類に計上しました。

表 1. 学部分類内訳

（件）	人文科学	社会科学	教育	保健	理学	工学	未分類	計
2019 年度	5	12	2	10	4	4	15	52
2020 年度	9	17	3	11	4	4	9	57
2021 年度	11	21	4	16	5	4	5	66

① 総受験者数

2019年度から2021年度にかけての総志願者数は、2019年度 67,074名、2021年度 62,681名、2021年度 53,403名でした。2021年度の志願者数は2020年度比 85.2%であり、2020年度の志願者数は2019年度比 93.5%、2019年度に対しては 79.6%となっており、減少傾向が強まっています。



② 志願者のうち埼玉県の高校の出身者数

TJUP 内大学・短期大学に対する埼玉県内所在の高校出身志願者数は、2019年度 23,354名、2020年度 20,429名、2021年度 18,601名でした。2021年度の当該志願者数は2020年度比 91.1%であり、2019年度から2年連続の減少となっています。

③ 志願者のうち東京都の高校の出身者数

TJUP 内大学・短期大学に対する東京都内所在の高校出身志願者数は、2019年度 15,783名、2020年度 16,386名、2021年度 12,023名であり、2021年度は前年度に対して 73.4%と大幅に減少しています。しかしながら、2017年度以降、増加してきた東京都内の高校生志望者が、2020年度をピークにして減少しましたが、4年前の数字と似通ったものに戻ったと捉えることも可能です。前年度の志望者急増の反動や、入試制度の変更、コロナ禍による移動制限が影響していると考えられます。

④ 志願者のうち埼玉県および東京都以外の高校の出身者数

埼玉・東京以外の高校出身の志願者数は、2019年度 27,751名、2020年度 25,343名、2021年度 22,278名であり、2021年度の志願者数は、2020年度比 87.9%であり、2年度連続の減少でした。

⑤ 現役志願者数

2019年度 53,467名、2020年度 52,242名、2021年度 45,612名であり、2021年度の志願者は2020年度比 87.3%であり、2年度連続減少しています。

(3) - 1 - 2 指標「特定地域+埼玉県への就職が増加しているか」

集計対象校数は 19 校であり、その学部別の内訳は表 2 の通りです。分類記載がなかった学部は「未分類」とし、件数が 1～3 件だった教育・芸術・家政・その他の値は「未分類」に計上しました。

表 2. 学部分類内訳

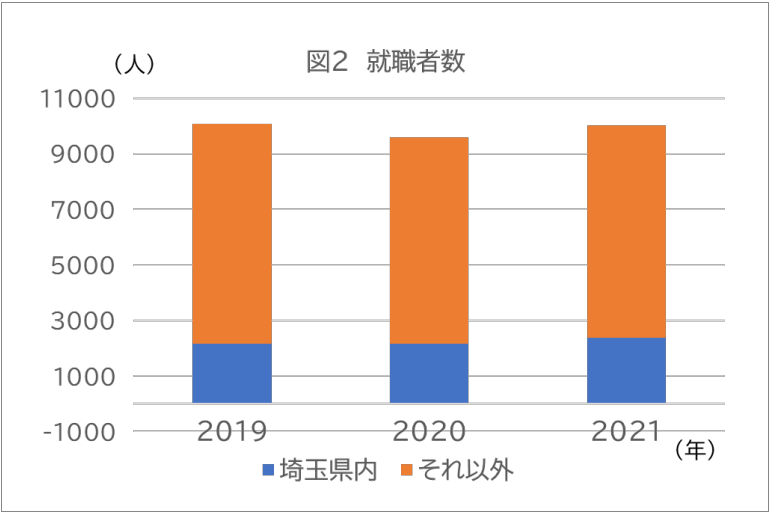
(件)	人文科学	社会科学	保健	理学	工学	未分類	計
2019 年度	5	14	9	4	3	18	53
2020 年度	10	18	9	4	10	10	61
2021 年度	13	21	14	5	11	7	71

① 進学者数

2019～2021 年度、TJUP 内大学・短期大学の学生が卒業後に進学した総数は、2019 年度 496 名、2020 年度 460 名、2021 年度 599 名でした。進学率は、「進学者÷(進学者+就職者)」により算出しました。2021 年度の進学率は、2020 年度比 130.2%で大幅に増加しました。全体の進学率は、2020 年度から 2021 年度にかけて、4.6%から 5.6%へと増加しました。

② 就職者数

2019～2021 年度、TJUP 内大学・短期大学の学生の就職者総数は、2019 年度 10,062 名、2020 年度 9,589 名、2021 年度 10,030 名でした。2021 年度就職者数は、202 年度比 104.6%と増加していますが、3 年間の推移を見ると横ばいと捉えられます。



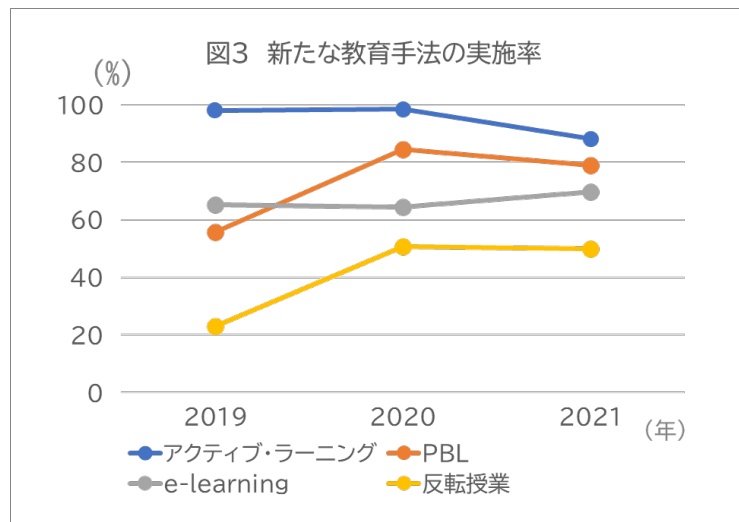
③ 埼玉県内就職者数

就職者数のうち埼玉県内での就職は、2019 年度 2,148 名、2020 年度 2,151 名、2021 年度 2,367 名でした。全体の就職者数に対する埼玉県内の就職率でみると、21.3% (2019 年度)、22.4% (2020 年度)、23.6% (2021 年度) でした。

(3) - 2 教育の質の向上に関する群

(3) - 2 - 1 指標「新たな教育手法を取り入れているか」

新たな教育手法を取り入れているかの問いに対して、図3に示す各教教育手法の実施率の点から、アクティブ・ラーニング、PBL、e-ラーニング、反転授業の4種について、以下の傾向が見られます。



アクティブ・ラーニングは、ほとんどの大学・短期大学において複数の科目で実践されていますが、2021年度は、一部取り入れられておらず前年度より10ポイント程度低下していました。PBLは、増加傾向が強まっています。e-ラーニングは、過半数の大学・短期大学において実施されています。反転授業は、2019年度から増加を示し、半数程度の大学・短期大学において実施されています。これらの推移には、コロナ禍対策として対面授業を中心に継続した大学・短期大学と、オンラインによる授業形態にシフトした大学・短期大学の違いが表れていることと、各学部の専門性とそれによる教育手法の違いなどが反映されていることを留意する必要があります。

(以上、大学・短期大学全体の実施率に加え、2022年度共同IR報告書において、分野別の実施状況も報告されています。PBLについては、理学部、工学部で多く採用されています。e-ラーニングは、理学部、教育学部の実施が顕著で、ほとんどの大学・短期大学で取り入れられているのに対して、人文学部、社会学部では半数程度にとどまっています。反転授業は、人文科学、工学では増加傾向にあるものの、複数科目にわたって実施している大学・短期大学は3割程度です。)

(3) - 2 - 2 指標 No.27 (5)「卒業生の満足度が確保されているか」(各年度の3月卒業生対象)

満足度の調査を全学的に実施しているのは、調査対象とした19校において12校(2017年度)、14校(2019年度)、15校(2020年度)、18校(2021年度)でした。

実施の方法として紙面を用いたのは、2017年度10校、2019年度8校でしたが、2020年度・2021年度は4校であり、これに対して、Webを利用した学校が増え、2020年度11校、2021年度14校となっています。コロナ禍の対策として、“直接質問紙の受け渡し”の自粛といったことが影響しているものとみられます。

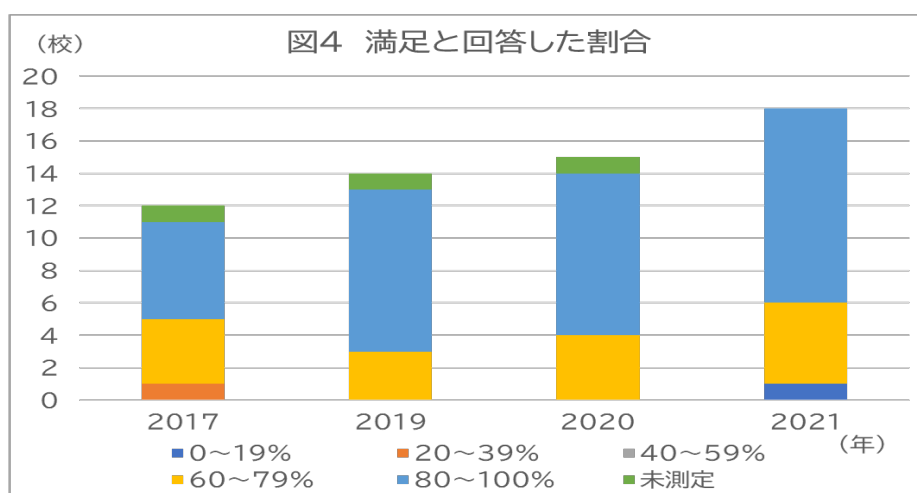


図 4 が示すのは、“満足”との回答が得られた割合ですが、80～100%の回答において“満足”であったのは、調査対象中、2017 年度で 50%、2019 年度 71%、2020 年度 67%、2021 年度 67%でした。これらの調査は、調査対象校のうち半数において卒業式に実施されたとのことです。満足度調査の実施時期は、在校時、卒業時、卒業後が考えられ、それらの情報が、在校生のニーズや卒業生の認識についての情報収集と、それらを含めて調査結果の解釈・活用することが求められるといえます。

(4) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム高等学校調査報告

TJUP 学生募集活動推進グループは、「地域の高等学校のニーズを把握し、今後の方針・展開を検討する」ことを目的として、TJUP 参加大学・短期大学近隣の高等学校に協力を依頼し、以下の調査を行うとともに、結果報告を行っています。その内容について以下に取りまとめました。

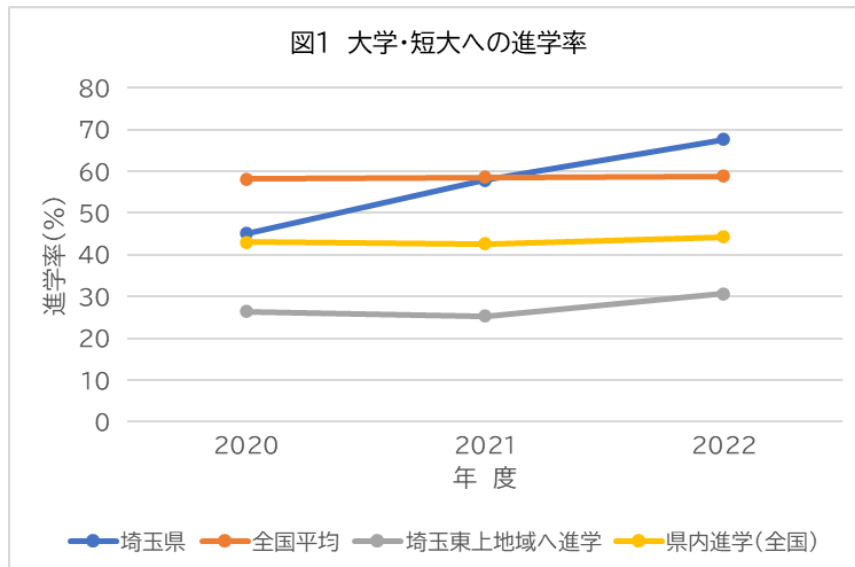
調査年度： 2020 年度、2021 年度、2022 年度

調査対象高等学校：TJUP 参加大学・短期大学による高等学校訪問等でデータ提供いただいた高等学校（非公開）

調査対象： 各調査年度の 3 月卒業生

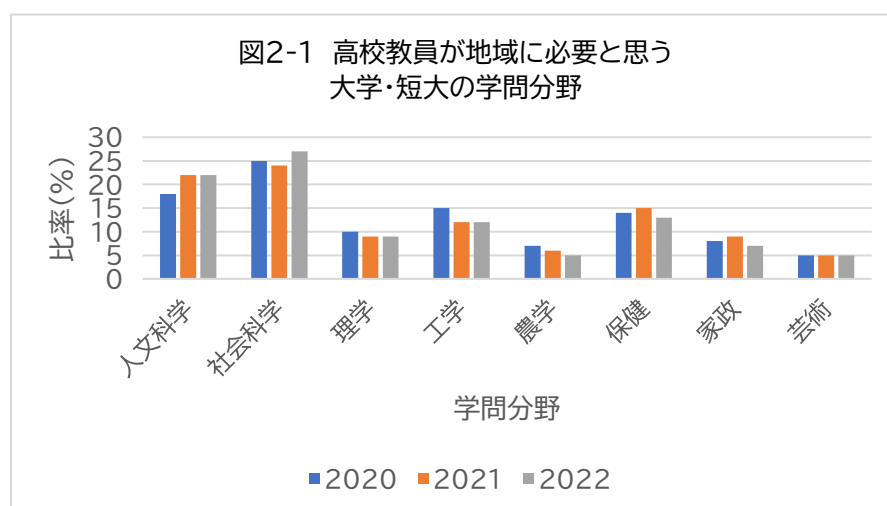
(4) - 1 埼玉県内大学・短期大学への進学率

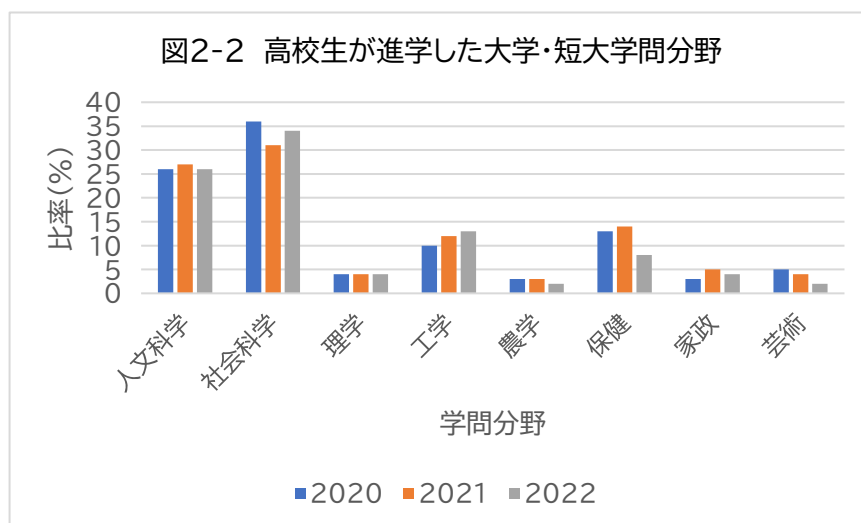
図 1 に、2020 年度から 2022 年度の進学率を示しました。埼玉県内の大学・短期大学への進学率は増加し、2021 年度からは全国平均の県内進学率よりも上回るとともに、2022 年度には埼玉県全体の進学率も全国平均のそれより上回っています。これらに対して、埼玉東上地域への進学率は低い値を推移しています。これについては、特定の地域に絞り込むことで対象となる大学・短期大学の数が限定されることも要因として考慮する必要があります。



(4)－2 地域に必要な大学・短期大学の学問分野

埼玉県に必要な大学・短期大学の学問分野として高等学校からの回答をまとめると、図 2-1 のような結果となりました。人文科学・社会科学といった文化系学問の比率が多く、また理科系学問では工学や医療・保健といった分野へのニーズが高等学校教員側では大きいことが示されました。これに対して、高校生が進学した学問分野についての調査結果が図 2-1 です。高校教員の回答と対応するように、人文科学・社会科学分野への高い進学率が示されています。





(4)－3 大学・短期大学との連携（計画中・実行中）

2020年度から2022年度の高校への調査により、高校生の将来の進路意識を高めるという観点から、大学・短期大学との連携事業として、出張講義、授業聴講や実習体験授業、施設の見学、講演会などについて取り組んでいることがわかります。

(4)－4 埼玉県の大学・短期大学への期待

埼玉県の大学・短期大学に対する期待について、高校からの自由回答の主な内容は以下の様に整理できます。

① 人材の育成

- 卒業後も地域、地元に残り活躍してくれる人材の育成
- キャリアや進学に関する教育および支援の充実

② 大学・短期大学、地域との連携

- 高大連携事業
- 学生と生徒の交流
- 地域と連携した研究

③ 大学・短期大学の質や特性

- 研究力
- 学生が学業に専念できる環境

④ 進学

- キャンパスツアー、合同説明会、出前授業などの実施
- 中高生が専門的な学びに触れる機会や、高校1・2年生対象の体験授業の開催
- 「埼玉県内で、地元で受験」という意識を持たせられるような取り組み
- 生徒の進学意欲を高めることに結びつくような大学・短期大学からの情報提供

(4) - 5 まとめ

- ① 埼玉東上地域への進学率の低さについては、引き続き、地元の大学／短期大学として、教育機会や進路選択の拡大・改善について検討してゆきます。
- ② 学問分野においては、人文科学・社会科学が多い一方で、理科系学問のニーズが高いことが示されています。
- ③ 高校生の将来の進路意識を高めるために、大学・短期大学との連携事業が行われていますが、その内容や効果的な連携方法について、さらなる検討や評価が求められています。
- ④ 高校生の進学意欲を高めるための取り組みや情報提供が必要であり、これらの方法についての検討が求められています。
- ⑤ 地域に必要な人材の育成や研究力の向上については、大学・短期大学の質を高めるための継続的な取り組みが求められています。

これらの課題への対処を通じて、地域の教育・進路支援が向上し、人材育成や地域社会への貢献が進むことが期待されます。

(5) 地域課題分析のまとめ

以上に報告してきたように、地域の課題を分析するために、地域の人口変動分析、自治体・企業へのアンケート調査、共同 IR 調査、高等学校への調査を行ってきました。

課題として浮かび上がってくる内容の要点をまとめると、以下のようになります。

- ① 地域からの 20 代の流出を伴う、高齢化・少子化ならびに人口減少
- ② 自治体会員・事業者等会員にとって有益となる会議運営や事業の企画を通じた、TJUP との関係性の促進
- ③ 高等学校と大学・短期大学の連携による教育機会や進路選択の拡大・改善の取り組み
- ④ 大学・短期大学として、地域に必要な人材の育成や研究力の向上

これらの内容は、第 1 次中長期計画策定時に調査した地域課題と同様のものと見なせるものであることから、策定時に設けられた 3 つの要点（目的）のうち、「地域産業の活性化」「生活しやすい地域づくりの推進」はこのまま継続し、「多様な高度教育の提供」は、社会人教育も意識し、「社会に向けた高度教育の提供」とします。

3 つの目的

- 社会に向けた高度教育の提供
- 地域産業の活性化
- 生活しやすい地域づくりの推進

4. これまでの活動内容と評価、課題

(1) 年度ごとの活動報告

TJUP における年度ごとの活動報告は、年次報告（以下「Annual Report」という。）において公開しています。

- 2019 年度、2020 年度（2019 年 4 月～2021 年 3 月）の活動
<https://www.tjup.org/wp-content/uploads/2021/07/AnnualReport19-20v2.pdf>
- 2021 年度（2021 年 4 月～2022 年 3 月）の活動
（前半）https://www.tjup.org/wp-content/uploads/2022/05/2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6_TJUPAnnualReport_part1.pdf
（後半）https://www.tjup.org/wp-content/uploads/2022/05/2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6_TJUPAnnualReport_part2.pdf
- 2022 年度（2022 年 4 月～2023 年 3 月）の活動
https://www.tjup.org/wp-content/uploads/2023/05/2022%E5%B9%B4%E5%BA%A6_TJUPAnnualReport.pdf
- 2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）の活動
https://www.tjup.org/wp-content/uploads/2024/05/%EF%BC%88%E6%9C%80%E7%B5%82%E5%89%82%E5%B9%B4%E5%BA%A6-TJUP-AnnualReport_compressed.pdf
- 2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）の活動
https://www.tjup.org/wp-content/uploads/2025/05/%E2%98%85%E3%80%90%E5%AE%8C%E6%88%90%E7%89%88%E3%80%912024%E5%B9%B4%E5%BA%A6Annualreport%E5%8E%9F%E7%A8%BF_%E5%9C%A7%E7%B8%AE.pdf

(2) 課題に対する各期の監事評価

TJUP では、中長期計画の実施状況を点検・評価し翌期の計画に反映させるため、評価対象期間を 10 月 1 日～翌 9 月 30 日に定め、下半期の全体会で一次評価の実施、その後監事による二次評価を実施しています。検証の結果計画を見直す必要がある場合、運営協議会等の議を経て、翌期の計画に反映します。二次評価の内容および翌期の計画は、翌年上半期の全体会において報告を行います。各期の監事評価は、每期終了後に Annual Report の中で公開していますが、その結果は下記の通りです。第 2 期から運営の体制として、目的ごとのワーキンググループ体制から具体的な事業内

容ごとの委員会体制へ変更されたこともあり課題の見直しが図られましたが、第 1 期からの継続課題として記載します。

**【課題 1】プラットフォームの機能強化（第 1 期）／プラットフォームの形成・発展（第 2 期～第 5 期）
／TJUP 組織の発展・強化（第 6 期）**

第 1 期（2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日）の評価と課題

課題「プラットフォームの機能強化」に対し、短時間で特定地域の自治体すべてとの協定締結は評価でき、今後は協定に基づいた活動推進体制の構築と具体的な連携活動が求められる。市民の理解を深める広報活動は重要であり、合同入試説明会や市民フォーラムの開催が切望される。e-ラーニングは、地域の大学教育プログラムの充実に適した手法であるため、次年度の検討会組織の設置と実施に向けた取り組みを期待する。

第 2 期（2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日）の評価と課題

大きな目的ごとのワーキンググループから具体的な事業内容ごとの委員会への運営体制の見直しや、第 1 期の評価を組み込んだ計画による中長期計画の PDCA サイクルの機能など、「プラットフォームの形成・発展」の課題に対しプラットフォームの拡充、強化が図られている。その半面、学生、教職員、地域住民への認知度を高める取り組みの検討が求められるほか、TJUP 法人化に向けた検討では会員同士の一層の連携強化が必要である。

第 3 期（2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日）の評価と課題

第 3 期をむかえ、委員会体制となって初めての事業計画に基づき活動を行い、各種事業や目標達成に向けた取り組みを実施するなど、プラットフォームの拡充・強化が図られている。監事による第 2 期活動への 2 次評価内容は適切に次期の計画に組み込まれており、中長期計画の PDCA サイクルはよく機能している。今期は新型コロナウイルス感染症の拡大が続いたため、一部実施することができなかった取り組みがあるので、第 4 期には確実に実施できるよう望みたい。

第 4 期（2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日）の評価と課題

第 4 期を迎え、委員会体制となって 2 年目の事業計画に基づく各種事業を実施することで、プラットフォームの拡充、強化が図られている。また、プラットフォームの認知度については、学生・教職員への浸透も未だ十分とは言えず、更なる推進を図るべきである。監事による第 3 期活動への二次評価内容は適切に第 4 期計画に組み込まれており、中長期計画の PDCA サイクルはよく機能している。法人化については、検討チームの設置や学長交流会・意見交換会による議論の進展があった。「大学等連携推進法人」を想定しつつ、会員校ごとの事情や自治体・事業者会員の意見を踏まえた丁寧な議論を望みたい。

第5期（2022年10月1日～2023年9月30日）の評価と課題

第5期では、地域等で抱える課題に対し、各種検討や調査分析を適切に行い、プラットフォームの拡充、強化を図っていることが伺える。第4期からの継続課題である「TJUP 法人化へ向けた検討」では、今後の方針とメンバー再編成を経て、「法人設置検討部会」を立ち上げ着実な一歩を踏み出している。法人化を見据えた具体的なアクションと進展に期待したい。TJUPにおいて自治体・企業等・学校が協力し数多くの事業が実施されているにもかかわらず、プラットフォームの知名度が効果的に上がらないことについては継続的な課題となっているが、TJUPが発足してから5年経過し、コロナ禍においても、その後も様々な事業を着実に実施していることは評価したい。知名度や認知度を引き上げていくには、今後も自治体・企業等と連携しさらなる事業展開が必要だと考える。引き続き、自治体・企業等・学校の多様な連携のもと、事業が展開されることを期待する。従って、第4期活動の二次評価内容は、適切に第5期計画に組み込まれており、中期計画のPDCAサイクルはよく機能している。

第6期（2023年10月1日～2024年9月30日）の評価と課題

第5期（2022年10月1日～）から施策の一部を「連携協定の拡充」から「連携体制整備・強化」に変更したことに伴い、第6期中長期計画からの達成目標を「TJUP 組織の発展・強化」として、目標達成に向けた取り組みが行われている。この項目に置いては各活動施策の目標値に対する到達率も高く、PDCA サイクルを機能させて、着実に実績の積み上げが為されている。法人化に向けた取り組みについては、専門部会(法人設置検討部会)が中心となり検討がなされており、着実に丁寧な議論のもと、TJUP 事業運営新体制の具体的進展に期待する。

課題1は、第1期は「プラットフォームの機能強化」でしたが、第2期以降は「プラットフォームの形成・発展」としています。第5期（2022年10月1日～）から施策の一部を「連携協定の拡充」から「連携体制整備・強化」に変更したことに伴い、今次中長期計画からは「TJUP 組織の発展・強化」としています。また、人事交流制度に関する施策については、これまで課題2のカテゴリーに入れておりましたが、組織に関する内容として、課題1の施策とします。

【課題2】 地域への質の良い高等教育を提供と、社会人への再教育機会の提供（第1期）／基盤となる取組（共同事業）（第2期～第5期）／基盤となる取り組み（共同事業）の推進（第6期）

第1期（2018年10月1日～2019年9月30日）の評価と課題

課題「地域への質の良い高等教育の提供と、社会人への再教育機会の提供」は地域の活性化にとつ

て重要なものであり、目標達成に向け更なる努力が望まれる。大学の参画をさらに増やすための連携教育の必要性の検証や、市民大学の早期展開のための各自治体との意見交換の推進や土台となる履修証明プログラムの設置を最優先事項として取り組む必要がある。

第2期（2019年10月1日～2020年9月30日）の評価と課題

教職員主体の共同研究や施設共同利用などの取り組みは一定の実績を上げているが、単位互換制度などによる学業面での交流や、学業以外の学生同士の交流に取り組む共同事業が求められる。単位互換制度に関しては、周知の徹底や利活用の促進がなされれば TJUP 会員校の魅力向上につながると考える。コロナ禍による取り組みの中止は残念であるが、オンラインでの入試説明会、公開講座、市民フォーラムなどは幅広い参加を見込め、TJUP の認知度向上につながるため継続的な検討を期待する。

第3期（2020年10月1日～2021年9月30日）の評価と課題

共同研究や施設共同利用など教職員主体の取組については、一定の実績を上げているが、学生向けの取り組みが充分とは言えない。プラットフォーム大学入試説明会や公開講座にくわえ、災害・防災に関する啓発活動など TJUP の活動を特定地域の市民に知ってもらう取り組みをオンラインで実施できたことは、TJUP の認知度向上に寄与したものと思われる。

第4期（2021年10月1日～2022年9月30日）の評価と課題

第3期までは、共同研究や施設共同利用など教職員主体の取組は一定の業績を上げているが、学生向けの取組が充分でないとされてきた。しかし第4期は、コロナ禍を前提として対面で可能な実施内容・実施方法を十分に検討した結果、教育連携に関する市民フォーラムの開催、単位互換制度及び学生の相互交流活動の実施においても目標を達成した。単位互換については、第5期からは教務担当者をメンバーとするワーキング・グループが活動主体となることで、更なる進展に期待したい。また、人事交流については、実施校での高評価は定着しており、他の会員への拡大に期待したい。

第5期（2022年10月1日～2023年9月30日）の評価と課題

各項目とも目標到達率が高く、その内容についても充実した事業が実施されたことが伺われる。今後は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、対面での活動が増えることが予想されるが、オンラインでの活動、対面での活動、それぞれのメリットについても考慮し適切に活用して、参加者に対する効果的な事業展開を期待したい。単位互換制度については、2022年度より単位互換ワーキンググループが設置され、現在までに102科目を設置するなど、多様な科目が準備された一方、利用した学生数が伸びていない。今後、単位互換制度を利用しやすくするための仕組み作りが望まれる。

第6期（2023年10月1日～2024年9月30日）の評価と課題

「自治体・企業等との協議を踏まえ、TJUPの重要なステークホルダーである学生・教職員や地域住民等を対象とした共同事業を推進する」ことは、TJUP会員に活動を広く告知する機会になるばかりでなく、魅力向上に繋がるものとする。これらの課題に対して実施された活動施策は多様な内容になっており、充実した企画が実施されたことが伺い知れる。一方、単位互換制度の実施については、前年同様、なかなか十分な活動が実施できていないようであるが、単位互換担当者ワーキンググループを中心に、他地域コンソーシアムとの意見交換などを行うなどをして、改善に向け協議を重ねている。良好に機能している事例等を参考にすることで、今後の利用者増を期待したい。

課題2は、TJUPの中心ともなる取り組みに関する課題です。コロナ禍における影響を最も受けましたが、オンラインを利用した活動実施など、新たな手法を取り入れる契機ともなりました。今後とも、実施内容や方法を検討・工夫し、各種活動の充実と参加者数の拡充を図っていきます。

【課題3】生活しやすい魅力ある地域づくりの推進と人口定着率の改善（第1期）／多様な高度教育の提供（第2期～第5期）／社会に向けた高度教育の提供（第6期）

第1期（2018年10月1日～2019年9月30日）の評価と課題

TJUP会員各校の実績を基に進められている「生活しやすい魅力ある地域づくりの推進と人口定着率の改善」の課題は、市民にもわかりやすい取り組みであり、積極的な活用が求められる。参加学生を増やす取り組みのほか、自治体との連携を図った展開が期待される。

第2期（2019年10月1日～2020年9月30日）の評価と課題

「多様な高度教育の提供」の課題はTJUPが優先的に取り組むべきものと考えられ、引き続き教育連携の展開に向けた努力を期待する。履修証明型市民大学はその実現の鍵である自治体・事業者等との意見交換の早期実現のほか、オンラインでの開講の検討や市民が受けやすい講座の開発など検討の継続が求められる。

第3期（2020年10月1日～2021年9月30日）の評価と課題

他の課題に比べて進捗状況は思わしくない。IPE・IPWプログラムについては、教育改善・eラーニング促進へと発展的展開によって対象分野および参加校が広がっていくことが期待されるので、引き続き連携教育の展開に向けて努力されたい。また履修証明型市民大学については、コロ

ナ禍において、オンライン講座としての開催や市民が受けやすい講座メニューの開発など引き続き検討を続けられたい。

第4期（2021年10月1日～2022年9月30日）の評価と課題

多様な高等教育の提供は、TJUP が取り組むべき課題の中でも優先順位が高いが、他の課題に比べて進捗状況は思わしくない。目標を達成した教育改善・e-ラーニング促進、IPE・IPW プログラムについては、更なる展開を期待したい。市民大学実現にあたっては、達成目標に掲げている「自治体、企業等との連携」が鍵となるが、コロナ禍でも可能な方法を模索し、意見交換の進展に期待したい。履修証明プログラムの内容についても、オンライン授業の通常化などコロナ禍での教育変容を踏まえた検討を続けられたい。

第5期（2022年10月1日～2023年9月30日）の評価と課題

コロナ禍による授業オンライン化によって、e-ラーニング科目の実施数が上向きであることが伺われる。IPE・IPW プログラムにおいても3大学が一員となっている「SAIPE」において実施されている。今後も継続的な実施が望まれる。一方、目標値に達していない項目については、自治体・企業等との意見交換等から、今後 TJUP としてどのような協力や連携が可能であるかを検討し、今後の事業内容に反映されることが望まれる。こうした中、検討されている「社会人に向けた教育プログラム」のシステム開発は大変興味深く、今後の展開に期待したい。

第6期（2023年10月1日～2024年9月30日）の評価と課題

TJUP の対象地域において、主に20代の若年層転出による人口減少が大きな課題であることに変わりはなく、今後も人口減少と高齢化が進行していくことが考えられる。その一方で地域に必要な人材の育成として「社会人教育」に対し焦点をあてた施策は大変興味深い。活動施策において、どの項目にも「社会人」の文字が掲出されており、若い世代を獲得すると同時に、地域を活性化させるための施策として新たな社会人需要の喚起が見受けられる。他地域から流入してきた方々を含めた多くの年齢層に対する教育プログラムの開発・提供によって、社会人教育を巻き込んだ「学び」の好循環が生み出されることを期待する。

課題3は、各大学における履修証明プログラムとそれを自治体に提供することによる新たな教育プログラムの開発を目標としています。e-ラーニングの促進については、課題2における単位互換制度の中で検討することとし、IPE・IPW プログラムについては、TJUP の事業としての見直しを図るため、今次施策では廃止しました。また、第1次中長期計画では「多様な高度教育の提供」でしたが、今次の中長期計画からは「社会に向けた高度教育の提供」としています。

【課題 4】地域産業の活性化による地域定着率向上と安定した生活の実現（第 1 期）／地域連携の推進（第 2 期～第 5 期）／新しい地域づくりの推進（第 6 期）

第 1 期（2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日）の評価と課題

課題「地域産業の活性化による地域定着率向上と安定した生活の実現」は各自治体でも苦慮している点でもある。学生の意見調査、販売ブースの設置、会員事業者との連携した複合的な展開など、具体的に連携を拡大するための努力と工夫の検討が必要である。また、地元産業の活性化に資する、地元企業への就職支援の取り組みも求められる。

第 2 期（2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日）の評価と課題

課題「地域連携の推進」にて、事業者との連携協定締結が増加しているが、自治体との締結への進展も期待している。地域イベントへの学生や教職員の派遣は地域連携の推進に貢献し、近隣だけではなく長距離での参加が TJUP の知名度向上につながると思われ、会員校だけではなく事業者、自治体との連携した取り組みが望まれる。コロナ禍での不況の中、地域の事業者による企業セミナーやインターンシップは産学連携を促進させる格好の場であり、積極的な取り組みが望まれる。さらに、これからの社会を担う中学生、高校生の世代の人材育成も重要な課題であり、TJUP による組織的展開の研究が求められる。

第 3 期（2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日）の評価と課題

地域イベントへの教職員や学生の派遣は、地域連携の推進に貢献しているとともに、イベント参加をひとつの契機として学生同士の交流が進むことで、TJUP の活性化も図られている。今後は、地域産業の活性化に向けて、大学・短期大学・地元企業・自治体が連携した取り組みの実施を期待している。

第 4 期（2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日）の評価と課題

地域イベントへの教職員や学生の派遣は、地域連携の推進に貢献するとともに、イベント参加をひとつの契機として学生同士の交流が進むことで、TJUP の活性化も図られる。コロナ不況の中、地域企業による企業セミナーやインターンシップなどは、大学・短期大学と企業の双方にとってメリットがあり、地域企業へ TJUP を周知することもできる。また、これからの社会を担う世代の人材育成は、地域連携の重要な課題であるため、すでに各校で行われている中高生対象の取組について、TJUP のプログラムとしての組織的展開を研究されたい。

第 5 期（2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日）の評価と課題

達成目標である「生活しやすい地域づくりを推進する」「地域産業の活性化を推進する」は TJUP の活動の中でも大きな比重を占めている分野であると考え。その活動範囲の広さや実施内容の多様さは、地域連携を進めていく上で大きな要素であり、学校の教職員や学生にとっても TJUP

との関わりを十分に認識できる機会になっている。また、参加する学生にとっては、事業に参加することでお互いが知り合いになり、幅広い交流の場となっている。今後とも学校・自治体・企業等が連携した事業を実施していくことを期待する。このような地域での活動が TJUP の知名度向上に繋がっていくものと考ええる。地域企業のセミナーやインターンシップは、地域に根ざした活動をしていこうとする学生にとっても、企業等にとっても、双方メリットがあると考ええる。今後も継続し充実させていきたい事業と言える。TJUP には多くの自治体・企業等が参画しているので、こうした事業を足がかりに、更に地域産業の活性化に繋がられるよう期待する。

第 6 期（2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日）の評価と課題

「生活しやすい地域づくりの推進」「地域産業の活性化を推進」を実現することは、学校・自治体・企業等の連携した取り組みが必要であり、地域に根ざした活動や各種セミナーへの学生参画は将来の地域を形成する大きな礎と考ええる。その意味でもこれまでの TJUP ビジョン「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」を、新しいビジョンとして「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」へと変更したことは、大変意義深いと思われる。地元の出身者に限らず、この地域で学んで、この地域を「地元」として今後の生活の拠点としてもらう若者を獲得するためにも、魅力ある地域イベント実施は不可欠なものと考ええる。これらビジョンの目的を達成するために、現在も様々な活動施策が実施されているが、今後更に充実した企画実施が望まれる。

課題 4 は、第 1 次中長期計画では「地域連携の推進」でしたが、今次の中長期計画からは「新しい地域づくりの推進」としています。特に、大学・短期大学会員と、自治体会員、事業者等会員との連携による活動が中心となり、これら活動の充実により、新しい TJUP ビジョンとなる「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」の達成を図っていきます。

5. TJUP ビジョン、目的について

ビジョン： 地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援

目 的： ① 社会に向けた高度教育の提供
② 地域産業の活性化
③ 生活しやすい地域づくりの推進

第1次中長期計画においては、地域の課題として20歳代の転出が多いことが挙げられていました。この地域課題を解決すべく、20歳代の若者が地元に残り、地域の発展に寄与できるよう「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代への支援」をTJUPのビジョンとして定めました。

このビジョンのもとに、「多様な高度教育の提供」「地域産業の活性化」「生活しやすい地域づくりの推進」を目的とし、大学間連携による新たな教育システムの提供、雇用促進や産業振興による地域の活性化、また、魅力的なコミュニティ醸成のための活動施策を策定し、実施してきました。

新たな中長期計画策定にあたっての地域課題は、主に若年層の転出による人口の減少ということに変わりはありません。しかしながら、これまでのTJUPの活動からも、必ずしも「地元で生まれ、地元で育ち」にこだわる必要はなく、大学進学を機に本地域に来て生活をする若者も多いことから、新たなTJUPのビジョンとして、「地元で生まれ、地元で育った」学生も含める形で、「地元で学び、地元で生きていく若い世代への支援」としました。なお、ビジョンを達成するための目的「多様な高度教育の提供」は、社会人教育も意識し「社会に向けた高度教育の提供」とし、「地域産業の活性化」「生活しやすい地域づくりの推進」は第1次中長期計画より継続します。次章においては、これらTJUPビジョンと目的を達成するための具体的な活動施策を提示します。

6. 活動施策について

TJUP が中長期的に取り組むべき課題について、活動施策ごとに、指標、目標値、関連委員会等、第 5 期検証結果、実施ロードマップを提示します。

- ・今次活動施策の実施期間は、2024 年 4 月から 2029 年 3 月までの 5 か年とします。
- ・検証サイクルについては、中長期計画の実施状況を点検・評価し翌期の計画に反映させるため、評価対象期間を 10 月 1 日～翌 9 月 30 日に定め、下半期の全体会で一次評価の実施、その後監事による二次評価を実施しています。検証の結果計画を見直す必要がある場合、運営協議会等の議を経て、翌期の計画に反映します。
- ・「大学」とは、TJUP 会員校（オブザーバー校を含む）である大学、短期大学をいいます。
「自治体」とは、TJUP の活性化対象地域である自治体をいいます。
「企業等」とは、TJUP の事業者等会員をいいます。
- ・第 1 次中長期計画（2019 年 4 月～2024 年 3 月）からの継続施策は〔継続〕、一部内容を変更した施策は〔変更〕（但し表現のみで内容に変更がないものは除く）、新規に設定した施策は〔新規〕としています。
- ・各活動施策が、TJUP の目的である①社会に向けた高度教育の提供、②地域産業の活性化、③生活しやすい地域づくりの推進、のいずれに関連するものであるかを、目的の番号で表示しています。
- ・「活動指標」に記載の「運営協議会等」には、「全体会」も含まれます。
- ・「第 6 期活動指標評価結果」とは、第 6 期実施期間（2023 年 10 月～2024 年 9 月）の当期目標とその結果（達成率を含む）を記載しています。

(1) TJUP 組織の発展・強化〔変更〕

- TJUP 組織の発展・強化を図る
- TJUP 組織の認知度を向上させる

2018 年度に TJUP が組織された当初、参加大学は 18 校（うちオブザーバー校 1 校）、自治体は 12 市町、企業等は 2 団体でしたが、2024 年 10 月現在、その数は大学 20 校（うちオブザーバー校 1 校）、自治体 23 市町、企業等 17 団体と大幅に増加し、プラットフォームとしての拡充が進みました。第 5 期（2022 年 10 月～）より取り組みを「連携協定の拡充」から「連携体制整備・強化」に変更したため、施策項目も TJUP 組織の「形成・発展」から「発展・強化」とします。

引き続き、TJUP における課題解決に取り組み、法人化による体制強化も視野に入れながら、実施事業の充実と TJUP 自体の認知度向上を目指します。

【活動指標】【アウトカム指標】

(1)－1 TJUP 会員（大学・自治体・企業等）の共通課題の検討〔継続〕								(目的①～③関連)	
参加大学や自治体・企業等における課題を検討し、運営協議会等の審議を経て、課題の解決を図っていく。									
活 動 指 標		運営協議会等における審議回数							
目 標 値		年 2 回以上審議							
最終目標（アウトカム指標）		解決課題 2 課題以上							
関 連 委 員 会 等		幹事会、各委員会、グループ・チーム等							
第 6 期活動指標評価結果		目標年 2 回以上審議のところ、運営協議会で 3 回審議（達成率 100％）したほか、2024 年度の IR 調査を進めている。							
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証	
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画			

【活動指標】【アウトカム指標】

(1) - 2 事業内容の検討〔継続〕										(目的①～③関連)	
現在の委員会等の在り方（自治体、企業等の参画）を含め、TJUP の事業運営方法やその内容の検討を引き続き行い、TJUP 組織の強化を図る。											
活 動 指 標				運営協議会等における審議回数							
目 標 値				年 2 回以上審議							
最終目標（アウトカム指標）				解決課題 2 課題以上							
関 連 委 員 会 等				幹事会、各委員会、グループ・チーム等							
第 6 期活動指標評価結果				目標年 2 回以上審議のところ、運営協議会等で 3 回審議（達成率 100%）							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証			
2026 年度		2027 年度				2028 年度					
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画					

【活動指標】

(1) - 3 中長期計画のPDCA サイクルの実施〔継続〕								(目的①～③関連)	
中長期計画は、計画の進捗度合いや時々状況の変化に対してフレキシブルに対応していく必要があるため、毎年度自己点検を踏まえた検証と、必要に応じた計画の見直し・検討を行う。									
活 動 指 標				運営協議会等における審議回数					
目 標 値				年 2 回以上審議					
関 連 委 員 会 等				幹事会、各委員会、グループ・チーム等					
第 6 期活動指標評価結果				目標年 2 回以上審議のところ、幹事会における自己点検、全体会での 1 次評価、運営協議会における監事の 2 次評価を経て、運営協議会等で 2 回審議し、第 7 期活動指標の策定につなげた（達成率 100%）					
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証	
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画			

【活動指標】

(1)－4 大学と自治体、企業等との連携体制整備・強化〔継続〕										(目的①～③関連)	
TJUP の構成員である大学、自治体、企業等間の協議を通じ、連携体制を整備・強化し、各大学と自治体、企業等が共に発展していくことを目指す。											
活 動 指 標			全体会、運営協議会、幹事会・委員会等への自治体・企業等からの参加回数								
目 標 値			TJUP 全体、各委員会にそれぞれ年 1 回以上								
関 連 委 員 会 等			幹事会、各委員会、グループ・チーム								
第 6 期活動指標評価結果			会議への出席回数それぞれ年 1 回以上目標のところ、全体会、運営協議会、教育連携委員会、地域交流委員会に出席（達成率 60%）								
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施		検 証		計 画		実 施		実施		検 証	
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計 画		実 施		実施		検 証		計 画		実 施	

【活動指標】

(1)－5 大学と自治体、企業等が連携した TJUP の認知度の向上〔継続〕										(目的①～③関連)	
ホームページや各種事業を通してだけでなく、大学と自治体、企業等が連携し、自治体広報誌やマスメディア等を通じて TJUP の認知度向上を図る。											
活 動 指 標			自治体広報誌、マスメディア等への掲載回数								
目 標 値			年 3 回以上								
関 連 委 員 会 等			広報誌グループ、HP・SNS グループ、各種委員会等								
第 6 期活動指標評価結果			目標年 3 回以上掲載のところ、6 事業で 16 広報媒体に掲載（達成率 100%）								
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証			
2026 年度		2027 年度				2028 年度					
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画					

【活動指標】

(1)－6 人事交流制度の整備と実施〔継続〕										(目的①～③関連)	
TJUP 参加大学間や、自治体、企業等間との人事交流について、各組織において制度上の整備検討を行い、制度の活用件数を増やすことによって、組織全体の活性化を図る。											
活 動 指 標		人事交流の企画又は実施									
目 標 値		年 1 件以上									
関 連 委 員 会 等											
第 6 期活動指標評価結果		目標年 1 件以上のところ、大学間の人事交流 1 件（達成率 100%）									
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施		検 証		計 画		実 施		実施		検 証	
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計 画		実 施		実施		検 証		計 画		実 施	

【活動指標】

(1)－7 TJUP 主催、各委員会主催の共同 FD・SD 活動の実施〔継続〕										(目的①～③関連)	
TJUP、各委員会主催で FD・SD 活動を実施し、参加大学の教職員等が積極的に参加することにより、授業改革や管理運営・教育研究支援の質向上を図り、また、会員校間の連携を促進する。											
活 動 指 標		TJUP、各委員会主催の FD・SD 活動の回数									
目 標 値		TJUP 全体、各委員会で年 1 回以上 (ホームページに公表)									
関 連 委 員 会 等		幹事会、運営協議会、各委員会、各グループ・チーム									
第 6 期活動指標評価結果		TJUP 全体、各委員会で目標年 1 回以上のところ、TJUP (幹事会) 主催 3 回、地域交流委員会 2 回、学生イベント交流委員会 1 回 (達成率 60%)									
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施		検 証		計 画		実 施		実施		検 証	
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計 画		実 施		実施		検 証		計 画		実 施	

【活動指標】

(1)－8 TJUP 事業運営体制の新展開（法人化へ向けた検討）〔継続〕								(目的①～③関連)	
TJUP 事業運営体制の新展開として法人化へ向けた検討を専門部会（法人設置検討部会）で行い、その結果を各会員に提示する。更にそれぞれの検討結果を踏まえた上で、具体的な法人化に向けた検討を行っていく。									
活 動 指 標			運営協議会等における審議回数						
目 標 値			年 4 回以上審議						
関 連 委 員 会 等			法人設置検討部会						
第 6 期活動指標評価結果			目標年 4 回以上審議のところ、部会および運営協議会にて 6 回審議（達成率 100%）						
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月
									
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月

(※) 2024 年度以降の予定は、今後の検討結果によるため、点線で表記している。

（２）基盤となる取り組み（共同事業）の推進〔継続〕

- 自治体・企業等との協議も踏まえ、TJUP の重要なステークホルダーである会員校の学生・教職員や、地域住民等を対象とした共同事業を推進する

TJUP が組織されて以降、各委員会やグループ・チームが主体となり、それまでの各大学間における共同事業や、新たに開始した事業など、さまざまな取り組みを実施してきました。その内容は、自治体と連携したフォーラムの開催、リスクマネジメントの実施や、大学合同の入試説明会、公開講座の開催、単位互換制度の実施、施設の共同利用や共同研究、学生の共同交流活動など多岐にわたっており、TJUP の活動の中心となっています。

今後も引き続き TJUP の基盤となる共同事業を積極的に実施するとともに、自治体、企業等との協議を重ね、一層の地域ニーズを取り入れた事業も視野に入れ、基盤事業の推進を図ります。

【活動指標】

（２）－１ 教育連携に関する懇談会の開催〔変更〕（旧指標「教育連携に関する市民フォーラムの開催」からの発展的変更）（目的①～③関連）

自治体、企業等及び大学による教育連携に関する懇談会を開催し、地域における大学としての社会的役割を担う。

活動指標				懇談会の開催回数									
目標値				年1回以上開催									
関連委員会等				教育連携委員会									
第6期活動指標評価結果				目標年1回以上開催のところ、2回開催（達成率 100%）									
ロードマップ													
2024 年度				2025 年度				2026 年度					
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月				
計画		実施		検証		計画		実施		検証			
								計画					
2026 年度		2027 年度				2028 年度							
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月				
実施		検証		計画		実施		検証					
								計画		実施		検証	

【活動指標】【アウトカム指標】

(2) - 2 TJUP 参加大学入試説明会の実施〔継続〕										(目的①関連)	
TJUP 参加大学による合同の入試説明会を行い、各大学の特色をアピールするとともに、TJUP 参加大学への進学率向上を目指す。											
活 動 指 標				合同の大学入試説明会の開催回数							
目 標 値				年 1 回以上開催							
最終目標 (アウトカム指標)				参加大学全体の入学者数5%向上 (2023年度入学者比較)							
関 連 委 員 会 等				学生募集活動推進グループ							
第 6 期活動指標評価結果				目標年 1 回以上開催のところ、1 回開催 (達成率 100%)							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証			
2026 年度		2027 年度				2028 年度					
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画					

【活動指標】【アウトカム指標】

(2) - 3 TJUP 参加大学外国人留学生対象の入試説明会の実施〔新規〕										(目的①関連)	
TJUP 参加大学による外国人留学生を対象とした合同の入試説明会を行い、外国人留学生の受け入れ促進を図る。											
活 動 指 標				外国人留学生を対象とした合同の大学入試説明会の開催回数							
目 標 値				年 1 回以上開催							
最終目標 (アウトカム指標)				参加大学全体の外国人留学生の入学者数5%向上 (2023年度入学者比較)							
関 連 委 員 会 等				学生募集活動推進グループ等							
第 6 期活動指標評価結果				目標年 1 回以上開催のところ、1 回開催 (達成率 100%)							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証			
2026 年度		2027 年度				2028 年度					
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画					

【活動指標】

(2)－4 公開講座の開設〔継続〕				(目的①～③関連)					
主に地域住民や地元企業従事者を対象として、TJUP 参加大学による共同の公開講座を開設し、生涯学習やリカレント教育・リスキリング推進の機会を提供することにより、大学の知的資源を地域に還元する。									
活 動 指 標		共同の公開講座の開設数							
目 標 値		年間 10 講座以上							
関 連 委 員 会 等									
第 6 期活動指標評価結果		目標年間 10 講座以上開設のところ、31 講座開設（達成率 100%）							
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証	
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画			

【活動指標】

(2)－5 単位互換制度の実施〔継続〕				(目的①関連)					
各年度前期・後期に TJUP 参加大学間での単位互換を可能とする科目を開設（指定）することにより、異なる分野の知識や、異なる視点での学びを提供する。また、受講者の増加を図るために e ラーニングによる開講も視野に入れる。									
活 動 指 標		年間受講者数							
目 標 値		5 名以上							
関 連 委 員 会 等		単位互換担当者ワーキンググループ							
第 6 期活動指標評価結果		目標年間 5 名以上のところ、2023 年度後期受講者 1 名、2024 年度前期受講者 0 名（達成率 20%）							
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証	
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画			

【活動指標】

(2)－6 リスクマネジメントに関する地域との懇談会等の実施〔継続〕										(目的①③関連)	
災害、事件・事故等をはじめとしたリスクに関し、地域との懇談会や各種取り組みを行うことによって、リスクマネジメントとして関連情報の共有を行い、各種リスクの軽減を図る。											
活 動 指 標		リスクマネジメントに関する地域との懇談会、各種取り組みの実施回数									
目 標 値		年1回以上開催									
関 連 委 員 会 等		地域交流委員会									
第6期活動指標評価結果		目標年1回以上開催のところ、共同FD・SD（意見交換を含む）として1回開催（達成率100％）									
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4月～6月		7月～9月		10月～12月		1月～3月		4月～6月		7月～9月	
実施		検 証		計 画		実 施		実施		検 証	
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10月～12月		1月～3月		4月～6月		7月～9月		10月～12月		1月～3月	
計 画		実 施		実施		検 証		計 画		実 施	

【活動指標】【アウトカム指標】

(2) - 7 共同研究の活性化と推進〔継続〕										(目的①②関連)	
TJUP の参加大学と企業、自治体間において、共同研究の活性化に向けた検討、点検、改善を行い、その推進を図るとともに、長期的にはそれらの研究成果を活用した事業の展開を目指す。											
活 動 指 標				共同研究のプロジェクト数							
目 標 値				年 5 件以上							
最終目標 (アウトカム指標)				知財を活用した事業数 1 件以上							
関 連 委 員 会 等											
第 6 期活動指標評価結果				目標年 5 件以上のところ、大学・企業間の共同研究が 3 件、大学間の共同研究が 7 件 (達成率 100%)							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施				検証 計画 実施				実施			
検証 計画 実施				実施				検証			
2026 年度		2027 年度				2028 年度					
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画 実施		実施				検証 計画 実施					
検証 計画		検証 計画 実施				実施					
検証 計画		検証 計画 実施				実施					

【活動指標】

(2)－8 教育・研究施設の共同利用の推進〔継続〕										(目的①②関連)	
TJUP 参加大学間や自治体、企業等間において、教育・研究を目的とした施設の共同利用を行うことにより、共同研究の発展、交流の推進やコスト削減に寄与する。											
活 動 指 標				教育・研究施設の共同利用数							
目 標 値				年 5 件以上							
関 連 委 員 会 等											
第 6 期活動指標評価結果				目標年 5 件以上のところ、14 件（達成率 100%）							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検 証 計 画 実 施				実施 検 証 計 画 実 施				実施 検 証			
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計 画 実 施				実 施 検 証 計 画 実 施				実 施 検 証 計 画			

【活動指標】

(2)－9 学生の交流活動（イベント・交流会等）の実施〔継続〕										(目的①～③関連)	
各種イベントや交流会等、学生主体の行事を実施し、大学や自治体、企業等組織の枠を越えた交流活動を活性化する。また、活動を通して、学生の社会性を育てその成長を促す。											
活 動 指 標			学生の交流活動の実施件数								
目 標 値			年 2 事業以上								
関 連 委 員 会 等			学生イベント交流委員会								
第 6 期活動指標評価結果			目標年 2 事業以上実施のところ、2 事業実施（達成率 100%）								
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検 証 計 画 実 施				実施 検 証 計 画 実 施				実施 検 証			
2026 年度			2027 年度				2028 年度				
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計 画 実 施			実 施 検 証 計 画 実 施				実 施 検 証 計 画				

(3) 社会に向けた高度教育の提供〔継続〕

■ 自治体・企業等との連携を含めた教育プログラムを開発する

高等教育機関である大学等は、地域経済・社会を支える地域の「核」として、地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育の機会を提供し、地域人材を育成する役割を担っています。自大学の学生への教育だけではなく、社会人受け入れの推進、生涯学習機能など、社会連携・地域貢献の観点からも、地域における教育活動に積極的に関わり、教育研究のみならず地域課題解決や産業の活性化を目指します。

【活動指標】【アウトカム指標】

(3) - 1 自治体および企業における社会人教育・専門教育のニーズ調査〔変更〕(旧指標「履修証明型プログラム提供」からの発展的変更) (目的①②関連)

自治体、企業におけるアンケートおよび協議から、社会人教育プログラム、企業人材教育プログラムについてニーズを調査し、提供内容、形式として何が有効かを明らかにする。

活 動 指 標	自治体、企業との協議回数									
目 標 値	年 2 回以上（アンケート調査等も含む）									
最終目標（アウトカム指標）	社会人プログラム、企業人材プログラムを 1 プログラム以上策定									
関 連 委 員 会 等	教育連携委員会									
第 6 期活動指標評価結果	目標年 2 回以上の協議のところ、4 回協議（達成率 100%）									
ロードマップ										
2024 年度				2025 年度				2026 年度		
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	
準備 調査 協議				調査 報告				調査		
2026 年度		2027 年度				2028 年度				
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	
調査 報告		調査 報告				調査 報				

【活動指標】【アウトカム指標】

(3) - 2 社会人教育における大学間連携の検討〔新規〕								(目的①②関連)	
(3) - 1で検討されているニーズに対応した社会人教育プログラムを複数大学で担うための方法を、担当科目教員および自治体、企業を交えて開発し、出来れば具体的な科目設置を検討する。2025年度以降は、開講科目ごとに実施時の大学間連携について調整を行う。									
活 動 指 標		担当教員（仮を含む）を含めた検討会の実施							
目 標 値		2024年度は準備期間とし年1回、以降は年2回以上							
最終目標（アウトカム指標）		大学間連携科目の2科目以上設置							
関 連 委 員 会 等		教育連携委員会							
第6期活動指標評価結果		目標 2024年度年1回以上実施のところ、「やさしい日本語研修会の実施」を決定しているが、教員を含めた検討会は実施できていない（達成率50%）							
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月
準備期間				検討会 検討				検討会 検討会	
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		検討会 検討会				検討会 検討会			

【活動指標】【アウトカム指標】

（３）－３ 共同科目設置を目指した科目研究の実施〔新規〕（目的①②関連） 他大学にある類似科目（同一科目）の内容を、担当する教員が集まって相互に研究することで、科目が目的とする内容を再認識し、各校の学生の特性をも加味した教育の質の向上をねらう。あわせて、共同科目への展開を図る。									
活 動 指 標		担当教員による科目研究会の実施							
目 標 値		年 2 科目以上							
最終目標（アウトカム指標）		・ 科目研究報告書を年 1 科目以上ホームページに掲載 ・ 共同科目を 1 科目以上計画							
関 連 委 員 会 等		教育連携委員会							
第 6 期活動指標評価結果		目標年 2 科目以上実施のところ、研究会の実施にまでは至っていないが、2024 年度中の実施に向けて協議を進めている（達成率 30%）							
ロードマップ									
2024 年度				2025 年度				2026 年度	
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月
準備 実施			報告	準備 実施			報告	準備 実施	
2026 年度		2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
報告		準備 実施			報告	準備 実施			報告

(4) 新しい地域づくりの推進〔継続〕

- 生活しやすい地域づくりを推進する
- 地域産業の活性化を推進する

大学は地域の人材を育成し、地域社会・経済を支える基盤として社会連携・地域貢献を行い、地域づくりの一員としての役割を担っています。SDGs の観点からも地域社会のビジョンを理解、共有し、大学・自治体・企業が一体となって地域で活躍する人材の育成を目指します。

具体的には、学生や教職員が積極的に地域のイベントに参画することによって、学生の自立性や社会性、コミュニケーション力を培うとともに、住民にとっても学生にとっても更に魅力ある地域づくりを行います。

企業・自治体との連携事業としては、各種セミナーやインターンシップの実施により、学生へのキャリア教育、キャリア支援をすすめ、地域産業の活性化を図ります。

また、自治体、企業等を交え、地域のグランドデザインについて検討を行い、将来的な地域課題について共通認識をもって取り組んでいきます。

【活動指標】

(4) - 1 地域イベントへの学生・教職員の派遣〔継続〕

(目的③関連)

地域で行われる各種イベントに学生・教職員を派遣することにより、地域の活性化の一助を担うとともに、学生に地域活動を通じた実践型教育を行う。

活 動 指 標				地域イベントへの学生・教職員の派遣人数							
目 標 値				年 150 名以上							
関 連 委 員 会 等				地域交流委員会、学生イベント交流委員会							
第 6 期活動指標評価結果				目標年 150 名以上のところ、トータル 236 名派遣（達成率 100%）							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月		
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証			
2026 年度		2027 年度				2028 年度					
10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月		
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画					

【活動指標】

(4)－2 健康増進事業の実施〔継続〕										(目的①③関連)	
TJUP の活性化対象地域においては、住民の高齢化も大きな課題の一つである。健康増進を目的とした事業を展開し、地域住民の健康維持に貢献する。											
活 動 指 標				健康増進事業の実施件数							
目 標 値				年 1 事業以上							
関 連 委 員 会 等				地域交流委員会、学生イベント交流委員会							
第 6 期活動指標評価結果				目標年 1 事業のところ、2 事業実施（達成率 100%）							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検 証 計 画 実 施				実施 検 証 計 画 実 施				実施 検 証			
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計 画 実 施				実 施 検 証 計 画 実 施				実 施 検 証 計 画			

【活動指標】【アウトカム指標】

(4)－3 地域企業、自治体等との連携による各種セミナーの実施〔継続〕										(目的②関連)	
地域企業、自治体等と連携し、TJUP 会員校の学生を対象とした各種セミナーを実施し、学生のキャリア支援に努めるとともに、学生の地元への就職とその定着を図る。											
活 動 指 標			地域企業、自治体等との連携による各種セミナーの実施件数								
目 標 値			年 2 事業以上								
最終目標（アウトカム指標）			活性化対象地域、埼玉県に事業所等がある企業、自治体等への就職率各 10%増加（2022 年度比較）								
関 連 委 員 会 等			キャリア支援委員会								
第 6 期活動指標評価結果			目標年 2 事業以上のところ、1 事業実施し、1 事業実施に向けて検討中（達成率 60%）								
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施				実施				実施			
検 証				検 証				検 証			
計 画				計 画				計 画			
実 施				実 施				実 施			
2026 年度			2027 年度				2028 年度				
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画			実施				実施				
実 施			検 証				検 証				
計 画			計 画				計 画				

【活動指標】【アウトカム指標】

(4)－4 地域企業、自治体との連携によるインターンシップの実施〔継続〕										(目的②関連)	
地域企業、自治体等と連携し、TJUP 会員校の学生を対象としたインターンシップを実施し、学生のキャリア支援に努めるとともに、学生の地元への就職とその定着を図る。											
活 動 指 標				地域企業、自治体等との連携によるインターンシップの実施件数							
目 標 値				年 1 事業以上							
最終目標 (アウトカム指標)				活性化対象地域、埼玉県に事業所等がある企業、自治体等への就職率各 10%増加 (2022 年度比較)							
関 連 委 員 会 等				キャリア支援委員会							
第 6 期活動指標評価結果				目標年 1 事業以上のところ、1 事業実施 (達成率 100%)							
ロードマップ											
2024 年度				2025 年度				2026 年度			
4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月	
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証			
2026 年度				2027 年度				2028 年度			
10 月～12 月		1 月～3 月		4 月～6 月		7 月～9 月		10 月～12 月		1 月～3 月	
計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画			

【活動指標】

(4)－5 活性化対象地域における高等教育のグランドデザインに関する検討の実施〔新規〕 (目的①～③関連)									
活性化対象地域における長期的な高等教育の展望、教育の質保証、各大学の役割や高等教育の将来像について、大学、自治体、企業等がそれぞれの立場から意見を出し合い検討を行い、その結果を公表する。									
活動指標		幹事会での検討回数							
目標値		年1回以上							
関連委員会等		幹事会							
第6期活動指標評価結果		目標年1回以上のところ、1回実施（達成率100%）							
ロードマップ									
2024年度				2025年度				2026年度	
4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月
実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画 実施				実施 検証	
2026年度		2027年度				2028年度			
10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
計画 実施		実施 検証 計画 実施				実施 検証 計画			

■ 課題、活動施策、指標、目標値等一覧

第6期（後半）活動指標（2024.4.～2024.9）およびアウトカム指標

課題	達成目標	No	活動施策	関連委員会等	活動指標	目標値	最終目標 (アウトカム指標)
(1) TJUP組織の発展・強化	■ TJUP組織の発展・強化を図る ■ TJUP組織の認知度を向上させる	(1)-1	TJUP会員（大学・自治体・企業等）の共通課題の検討	幹事会、各委員会、グループ・チーム等	運営協議会等における審議回数	年2回以上審議	解決課題2課題以上
		(1)-2	事業内容の検討	幹事会、各委員会、グループ・チーム等	運営協議会等における審議回数	年2回以上審議	
		(1)-3	中長期計画のPDCAサイクルの実施	幹事会、各委員会、グループ・チーム等	運営協議会等における審議回数	年2回以上審議	
		(1)-4	大学と自治体、企業等との連携体制整備・強化	幹事会、各委員会、グループ・チーム	全体会、運営協議会、幹事会・委員会等への自治体・企業等からの参加回数	TJUP全体、各委員会にそれぞれ年1回以上	
		(1)-5	大学と自治体、企業等が連携したTJUPの認知度の向上	広報誌グループ、ホームページグループ、SNSグループ、報告会検討チーム、各種委員会等	自治体広報誌、マスメディア等への掲載回数	年3回以上	
		(1)-6	人事交流制度の整備と実施		人事交流の企画又は実施	年1件以上	
		(1)-7	TJUP主催、各委員会主催の共同FD・SD活動の実施	幹事会、運営協議会、各委員会、各グループ・チーム	TJUP、各委員会主催のFD・SD活動の回数	TJUP全体、各委員会で年1回以上	
		(1)-8	TJUP事業運営体制の新展開（法人化へ向けた検討）	法人設置検討部会	運営協議会等における審議回数	年4回以上審議	
(2) 基盤となる取り組み（共同事業）の推進	■ 自治体・企業等との協議も踏まえ、TJUPの重要なステークホルダーである会員校の学生・教職員や、地域住民等を対象とした共同事業を推進する	(2)-1	教育連携に関する懇談会の開催	教育連携委員会	懇談会の開催回数	年1回以上開催	
		(2)-2	TJUP参加大学入試説明会の実施	学生募集活動推進グループ	合同の大学入試説明会の開催回数	年1回以上開催	参加大学全体の入学者数5%向上（2023年度入学者比較）
		(2)-3	TJUP参加大学外国人留学生対象の入試説明会の実施	学生募集活動推進グループ等	外国人留学生を対象とした合同の大学入試説明会の開催回数	年1回以上開催	参加大学全体の外国人留学生の入学者数5%向上（2023年度入学者比較）
		(2)-4	公開講座の開設		共同の公開講座の開設回数	年間10講座以上	
		(2)-5	単位互換制度の実施	単位互換担当者ワーキンググループ	年間受講者数	5名以上	
		(2)-6	リスクマネジメントに関する地域との懇談会等の実施	地域交流委員会	リスクマネジメントに関する地域との懇談会、各種取り組みの実施回数	年1回以上開催	
		(2)-7	共同研究の活性化と推進		共同研究のプロジェクト数	年5件以上	知財を活用した事業数1件以上
		(2)-8	教育・研究施設の共同利用の推進		教育・研究施設の共同利用数	年5件以上	
		(2)-9	学生の交流活動（イベント・交流会等）の実施	学生イベント交流委員会	学生の交流活動の実施件数	年2事業以上	
(3) 社会に向けた高度教育の提供	■ 自治体・企業等との連携を含めた教育プログラムを開発する	(3)-1	自治体および企業における社会人教育・専門教育のニーズ調査	教育連携委員会	自治体、企業との協議回数	年2回以上（アンケート調査等も含む）	社会人プログラム、企業人材プログラムを1プログラム以上策定
		(3)-2	社会人教育における大学間連携の検討	教育連携委員会	担当教員（仮を含む）を含めた検討会の実施	2024年度は準備期間とし年1回、以降は年2回以上	大学間連携科目の2科目以上設置
		(3)-3	社会人教育プログラム設置を目指した科目研究の実施	教育連携委員会	担当教員による科目研究会の実施	年2科目以上	・科目研究報告書を年1科目以上ホームページに掲載 ・社会人教育科目を1科目以上計画
(4) 新しい地域づくりの推進	■ 生活しやすい地域づくりを推進する ■ 地域産業の活性化を推進する	(4)-1	地域イベントへの学生・教職員の派遣	地域交流委員会、学生イベント交流委員会	地域イベントへの学生・教職員の派遣人数	年150名以上	
		(4)-2	健康増進事業の実施	地域交流委員会、学生イベント交流委員会	健康増進事業の実施件数	年1事業以上	
		(4)-3	地域企業、自治体等との連携による各種セミナーの実施	キャリア支援委員会	地域企業、自治体等との連携による各種セミナーの実施件数	年2事業以上	活性化対象地域、埼玉県に事業所等がある企業、自治体等への就職率各10%増加（2022年度比較）
		(4)-4	地域企業、自治体等との連携によるインターンシップの実施	キャリア支援委員会	地域企業、自治体等との連携によるインターンシップの実施件数	年1事業以上	
		(4)-5	活性化対象地域における高等教育のブランドデザインに関する検討の実施	幹事会	幹事会での検討回数	年1回以上	

第7期（2024.10.～2025.9）、第8期（2025.10.～2026.9）活動指標およびアウトカム指標

課題	達成目標	No	活動施策	関連委員会等	活動指標	目標値	最終目標 (アウトカム指標)
(1) TJUP組織の発展・強化	■TJUP組織の発展・強化を図る ■TJUP組織の認知度を向上させる	(1)-1	TJUP会員（大学・自治体・企業等）の共通課題の検討	幹事会、各委員会、グループ・チーム等	運営協議会等における審議回数	年2回以上審議	解決課題2課題以上
		(1)-2	事業内容の検討	幹事会、各委員会、グループ・チーム等	運営協議会等における審議回数	年2回以上審議	
		(1)-3	中長期計画のPDCAサイクルの実施	幹事会、各委員会、グループ・チーム等	運営協議会等における審議回数	年2回以上審議	
		(1)-4	大学と自治体、企業等との連携体制整備・強化	幹事会、各委員会、グループ・チーム	全体会、運営協議会、幹事会・委員会等への自治体・企業等からの参加回数	TJUP全体、各委員会にそれぞれ年1回以上	
		(1)-5	大学と自治体、企業等が連携したTJUPの認知度の向上	広報誌グループ、ホームページグループ、SNSグループ、報告会検討チーム、各種委員会等	自治体広報誌、マスメディア等への掲載回数	年3回以上	
		(1)-6	人事交流制度の整備と実施		人事交流の企画又は実施	年1件以上	
		(1)-7	TJUP主催、各委員会主催の共同FD・SD活動の実施	幹事会、運営協議会、各委員会、各グループ・チーム	TJUP、各委員会主催のFD・SD活動の回数	TJUP全体、各委員会で年1回以上（ホームページに公表）	
		(1)-8	TJUP事業運営体制の新展開（法人化へ向けた検討）	法人設置検討部会	運営協議会等における審議回数	年4回以上審議	
(2) 基盤となる取り組み（共同事業）の推進	■自治体・企業等との協議も踏まえ、TJUPの重要なステークホルダーである会員校の学生・教職員や、地域住民等を対象とした共同事業を推進する	(2)-1	教育連携に関する懇談会の開催	教育連携委員会	懇談会の開催回数	年1回以上開催	
		(2)-2	TJUP参加大学入試説明会の実施	学生募集活動推進グループ	合同の大学入試説明会の開催回数	年1回以上開催	参加大学全体の入学者数5%向上（2023年度入学者比較）
		(2)-3	TJUP参加大学外国人留学生対象の入試説明会の実施	学生募集活動推進グループ等	外国人留学生を対象とした合同の大学入試説明会の開催回数	年1回以上開催	参加大学全体の外国人留学生の入学者数5%向上（2023年度入学者比較）
		(2)-4	公開講座の開設		共同の公開講座の開設数	年間10講座以上	
		(2)-5	単位互換制度の実施	単位互換担当者ワーキンググループ	年間受講者数	5名以上	
		(2)-6	リスクマネジメントに関する地域との懇談会等の実施	地域交流委員会	リスクマネジメントに関する地域との懇談会、各種取り組みの実施回数	年1回以上開催	
		(2)-7	共同研究の活性化と推進		共同研究のプロジェクト数	年5件以上	知財を活用した事業数1件以上
		(2)-8	教育・研究施設の共同利用の推進		教育・研究施設の共同利用数	年5件以上	
		(2)-9	学生の交流活動（イベント・交流会等）の実施	学生イベント交流委員会	学生の交流活動の実施件数	年2事業以上	
		(2)-10	学生の交流活動（イベント・交流会等）の実施	学生イベント交流委員会	学生の交流活動の実施件数	年2事業以上	
(3) 社会に向けた高度教育の提供	■自治体・企業等との連携を含めた教育プログラムを開発する	(3)-1	自治体および企業における社会人教育・専門教育のニーズ調査	教育連携委員会	自治体、企業との協議回数	年2回以上（アンケート調査等も含む）	社会人プログラム、企業人材プログラムを1プログラム以上策定
		(3)-2	社会人教育における大学間連携の検討	教育連携委員会	担当教員（仮を含む）を含めた検討会の実施	2024年度は準備期間とし年1回、以降は年2回以上	大学間連携科目の2科目以上設置
		(3)-3	共同科目設置を目指した科目研究の実施	教育連携委員会	担当教員による科目研究会の実施	年2科目以上	・科目研究報告書を年1科目以上ホームページに掲載 ・共同科目を1科目以上計画
(4) 新しい地域づくりの推進	■生活しやすい地域づくりを推進する ■地域産業の活性化を推進する	(4)-1	地域イベントへの学生・教職員の派遣	地域交流委員会、学生イベント交流委員会	地域イベントへの学生・教職員の派遣人数	年150名以上	
		(4)-2	健康増進事業の実施	地域交流委員会、学生イベント交流委員会	健康増進事業の実施件数	年1事業以上	
		(4)-3	地域企業、自治体等との連携による各種セミナーの実施	キャリア支援委員会	地域企業、自治体等との連携による各種セミナーの実施件数	年2事業以上	活性化対象地域、埼玉県に事業所等がある企業、自治体等への就職率各10%増加（2022年度比較）
		(4)-4	地域企業、自治体等との連携によるインターンシップの実施	キャリア支援委員会	地域企業、自治体等との連携によるインターンシップの実施件数	年1事業以上	
		(4)-5	活性化対象地域における高等教育のブランドデザインに関する検討の実施	幹事会	幹事会での検討回数	年1回以上	